

The Master Trust Bank of Japan

2013



ディスクロージャー誌



日本マスタートラスト信託銀行株式会社

MASTER TRUST

ごあいさつ

目次

ごあいさつ

経営目標 1

会社概要 3

強固な業務インフラ 6

当社資産管理業務の概要

システム

組織・サービス体制

事務品質向上に向けた取組み

業務継続体制

多様化するお客様ニーズへの対応 12

投資対象拡大への取組み

各種収益獲得・効率化等の
ニーズへの取組み

アウトソースニーズへの取組み

WEBを通じた先端的サービスのご提供

盤石な内部管理態勢 23

リスク管理態勢

コンプライアンス態勢

情報セキュリティマネジメントシステム
国際規格認証

内部監査体制

外部監査体制

資料編 29

平素は私ども日本マスタートラスト信託銀行をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

当社は、資産管理業務を専門に取扱うわが国で最初の信託銀行として平成12年5月に発足しました。業態や金融グループの枠組みを越え、三菱UFJ信託銀行、日本生命保険、明治安田生命保険、農中信託銀行からの出資を受け、各社の強固な経営基盤と永年にわたり蓄積したノウハウを結集し、最高品質の資産管理総合サービスを効率的にご提供することを心がけて参りました。

平成24年度は、年金や投資信託等の信託資産が増加したことから、平成25年3月末現在の資産管理残高は、前年度比で約4兆円増加し、348兆円となりました。

当社では、平成23年度より「新中期経営計画」をスタートさせており、管理商品の多様化・複雑化の進展や業務運営厳正化に対する要請の高まりにお応えできるよう、「業務・システム基盤の高度化」、「人的基盤の強化」、「内部管理強化・内部統制高度化」を最重点課題として取り組んでおります。

また、平成24年度は、各種制度改革への取組みを着実に進めるとともに、当社WEBサービスの機能拡充やお客様向け各種報告書類の電子化を更に推進するなど、お客様の一層の利便性向上にも努めて参りました。

引き続き、お客様から安心して資産をお預けいただけるよう、より一層の態勢整備とサービス向上に努めて参ります。

当社の目指すべき姿として「最高水準の資産管理総合サービスをグローバルな基準で効率的に提供するリーディング・カストディバンク」を掲げ、これをコーポレートスローガンである“Be Professional”に凝縮しております。

全ての役職員が責任・自覚・目標を示す“Be Professional”を合言葉に、誠心誠意努めて参る所存ですので、格別のご高配を賜りますようお願い申し上げます。



平成25年7月
代表取締役社長 松田 雄司

経営理念

お客さまのニーズへの対応

お客さまの信頼と信用を旨とし、国内はもとよりグローバルにお客さまの多様なニーズに対し、的確かつ迅速にお応えする。

資産管理総合サービスの効率的な提供

資産管理業務における新分野の開拓と新技術の開発に積極的に取り組み、最高品質の資産管理総合サービスを効率的に提供する。

法令等の厳格な遵守と透明性の高い経営

法令やルールを厳格に遵守し、公明正大で透明性の高い経営を行い、広く社会からの信頼と信用を得る。

適切なリスク管理

たゆまぬ事業の発展と適切なリスク管理により、企業価値の向上を実現すると共に、適時・適切な企業情報の開示を行い、揺るぎない信頼の確立を図る。

社会への貢献

資産管理業務の発展に寄与し、環境に配慮した企業活動を通じ、持続可能な社会の実現に貢献する。

社員の専門性向上に向けた職場環境の整備

社員が専門性を更に高め、その能力を発揮することができる、機会と職場を提供していく。

経営ビジョン

資産管理業務の新たな発展に貢献し、
資産管理専門銀行として最高のサービスを提供する。

目指すべき姿

最高水準の資産管理総合サービスをグローバルな基準で
効率的に提供するリーディング・カストディバンク

コーポレートスローガン

Be professional

わたしたち、日本マスタートラスト信託銀行はコーポレートスローガンとして「Be Professional」を掲げております。

<< コーポレートスローガンに込める3つの想い >>

資産管理専門銀行として、
お客様に高い
資産管理サービス品質を
ご提供し続ける

「責任」

社員一人ひとりが、
プロフェッショナルとして
業務を遂行する
気概や誇りとしての

「自覚」

社員一人ひとりが、
強い意思をもって
プロフェッショナルとして
目指していく

「目標」

わたしたち、日本マスタートラスト信託銀行は、全ての役員がこのコーポレートスローガンを共有することにより、社員一人ひとりがマーケットで評価されるプロに成長し、資産管理サービス品質の高度化を推進し、真にお客様に選ばれる資産管理専門銀行を目指しております。

会社概要

商号および所在地

商 号 日本マスタートラスト信託銀行株式会社
The Master Trust Bank of Japan,Ltd.

所 在 地 〒105-8579 東京都港区浜松町2丁目11番3号(MTBJビル)

銀行代理店 なし

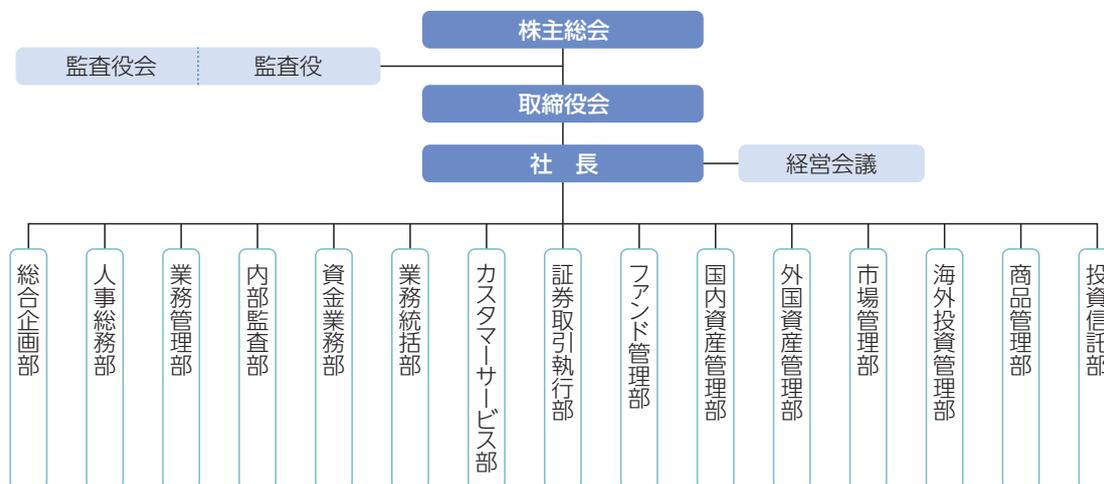
役員状況

(平成25年6月30日現在)

役職名	氏名	役職名	氏名
代表取締役社長	松田 雄司	取締役(非常勤)	國井 昭彦
代表取締役副社長	宮川 哲也	取締役(非常勤)	津城 陽一
常務取締役	金子 雅俊	監査役	井上 英昭
常務取締役	皆川 宏	監査役(非常勤)	坂本 泰邦
取締役	稲岡 和昭	監査役(非常勤)	内藤 大三
取締役(非常勤)	和地 薫	常務執行役員	慶野 淳
取締役(非常勤)	庵 栄治		

組織図

(平成25年6月30日現在)



株主一覧

(平成25年6月30日現在)

株主名	持株数	持株比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	55,800株	46.5%
日本生命保険相互会社	40,200株	33.5%
明治安田生命保険相互会社	12,000株	10.0%
農中信託銀行株式会社	12,000株	10.0%
合 計	120,000株	100.0%

当社の沿革

平成12. 5	三菱信託銀行(現.三菱UFJ信託銀行)、日本生命保険、東洋信託銀行(現.三菱UFJ信託銀行)、明治生命保険(現.明治安田生命保険)、ドイツ銀行の共同出資により営業を開始
平成12. 6	わが国で初めてオンライン情報サービスを開始
平成13. 2	オンライン情報サービスと統合レポートサービスをあわせ、当社の情報統合サービスを「MaiNet(マイネット)」として提供開始
平成13. 3	出資比率を変更～三菱信託銀行(現.三菱UFJ信託銀行)、日本生命保険、東洋信託銀行(現.三菱UFJ信託銀行)の出資比率を同率に
平成14. 1	資産管理業務の開始に当たり、現在のMTBJビル(浜松町)へ本社を移転
平成14. 5	三菱信託銀行(現.三菱UFJ信託銀行)からの資産管理業務の移管にあわせ、資産管理業務を本格的に開始
平成14.10	UFJ信託銀行(現.三菱UFJ信託銀行)より、年金信託、特定金銭信託等の資産管理業務を移管
平成15.11	UFJ信託銀行(現.三菱UFJ信託銀行)より、投資信託等の資産管理業務を移管し、株主信託からの資産移管がすべて完了
平成16. 2	日本生命保険からの資産移管を開始
平成17.10	出資構成を変更～三菱UFJ信託銀行の誕生等に伴い、出資比率を変更
平成17.11	出資構成を変更～三菱UFJ信託銀行、日本生命保険、明治安田生命保険、農中信託銀行の共同出資会社に
平成22. 5	開業10周年

TOPICS 平成24年度トピックス

>>> 平成24.4 海外先物取引のSTP機能の導入

これまでの日本国内の証券保管振替機構を利用した決済照合に加え、海外の取引所で取引される取引についてSWIFTを通じた指図を受信することにより、コンファメーションと自動照合する機能を実現しました。

>>> 平成24.5 ISDA(国際スワップ・デリバティブ協会)への加盟

刻々と変化するデリバティブ取引の世界標準に準ずる体制を構築するために、日本の資産管理信託銀行として初めて、ISDAに加盟しました。

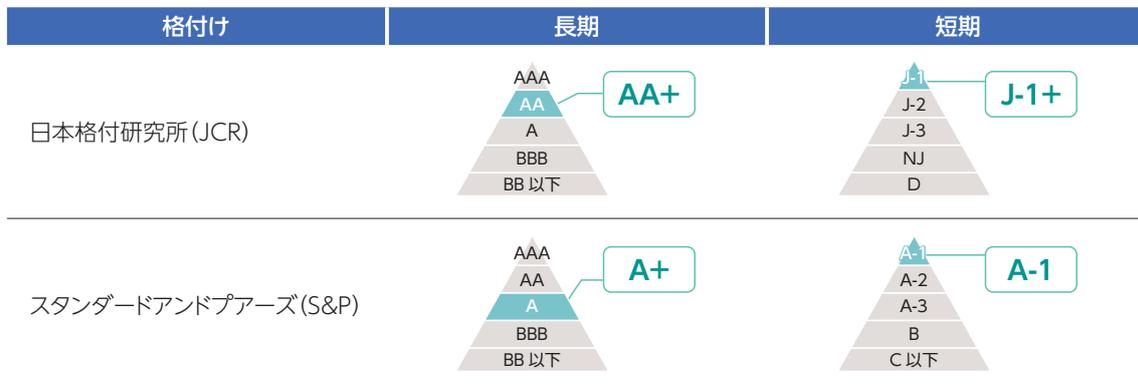
>>> 平成24.7 信託社債の受託・発行

資産管理信託銀行として初めて信託社債を受託しました。

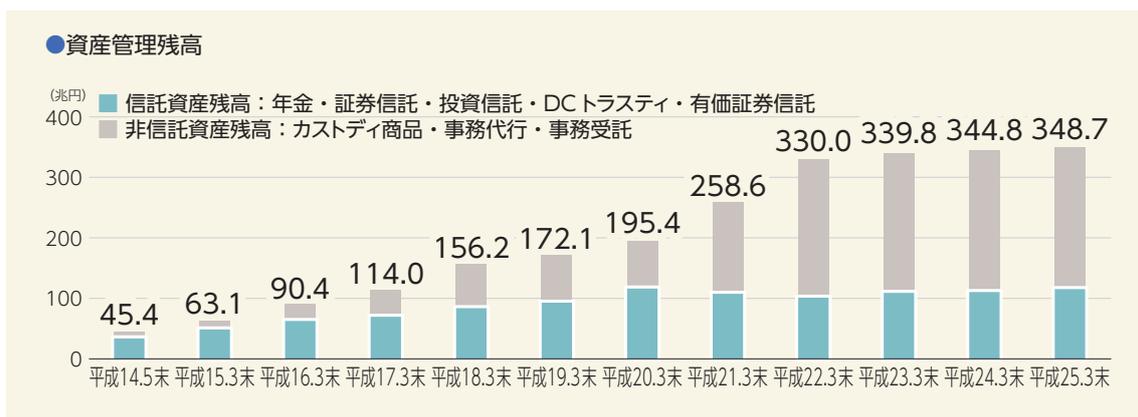
信託社債は会社法施行規則に従い、受託者が信託財産のために発行する「社債」です。責任財産限定特約を付すことにより、SPC等を利用した流動化スキームと同等の経済効果が得られると共に、「社債」の発行形式をとるため「透明性・流動性がある」投資ビークルとして利用が可能な商品です。

■ ■ 格付け

(平成25年6月30日現在)



■ ■ 資産管理残高の状況



>>> 平成 24.11 MTBJセミナー開催

毎年恒例の運用会社様向けのセミナーを開催しました。中国QFIIのご案内やOTCデリバティブ規制強化の動向と信託を介した運用への影響についてのご説明の他、MaiNetを利用した外国証券権利情報指図の機能向上、新興国市場(南米)投資の留意点についてもご紹介しました。

>>> 平成 25.3 WEBサービスを活用したお客様向け報告書の電子化について

当社のWEBサービス(MaiNet)を通じてご提供させて頂いている電子帳票の機能向上を図り、報告書のペーパーレス化に向けた取組みを推進いたしました。
お客様における報告書の保管コスト削減や災害時の業務継続に役立つサービスとなっております。

>>> 平成 25.7 「金融商品取引業等に関する内閣府令」等改正への対応

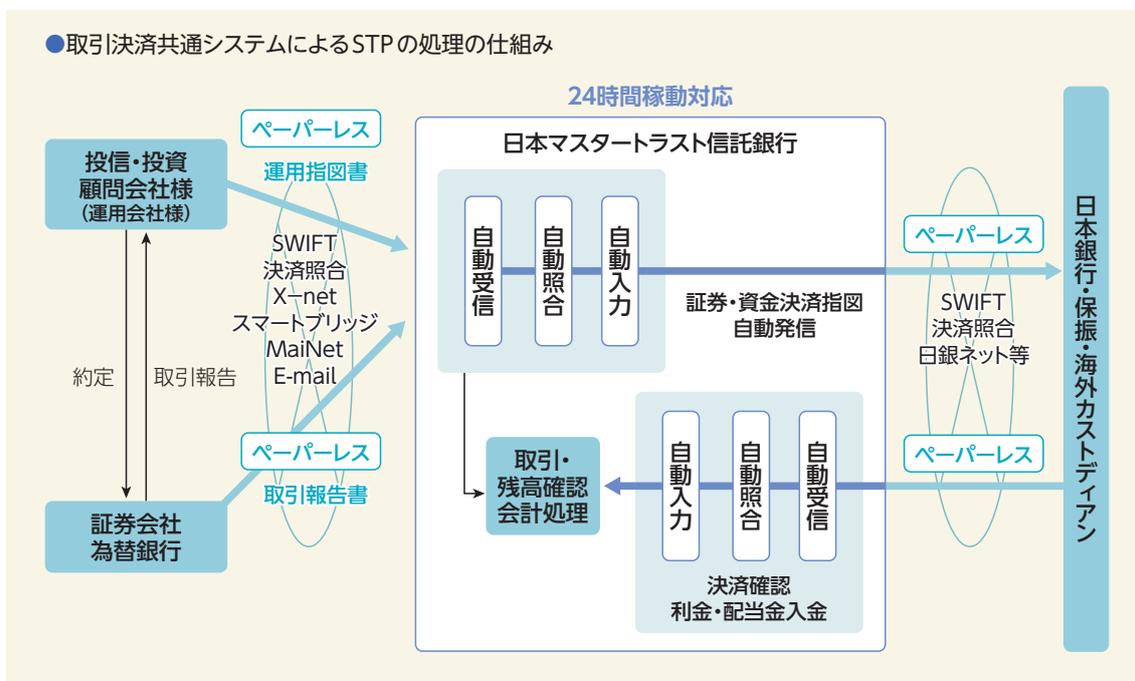
AIJ投資顧問株式会社の事案を踏まえた「金融商品取引業等に関する内閣府令」等の改正にあわせ、ファンド商品に関する「監査報告書」や「基準価額」を運用者を介さずに直接受領し、これらの価額を運用者が委託者・受益者に報告している価額と照合する体制を整備しました。

取引決済共通システム ～約定から決済までの自動処理化の推進～

平成15年11月に、これまで国内外の資産毎に開発、稼働させてきた「STPシステム」*を再構築し、国内外の証券取引および外国為替取引の約定、決済、レコンサイル(取引完了、残高確認)等の一連の処理を、統合的にかつリアルタイムで処理するシステム(「取引決済共通システム」)をわが国で初めて開発し、利用を開始しました。

当社では、この「取引決済共通システム」の稼働により、これまで進めてきた「大量の取引を正確・迅速に処理する」「コスト増加を抑制する」体制を更に推進するとともに、継続的なシステム開発により、内外で整備が進む市場決済インフラとの接続や、証券決済制度改革への対応を進めてきております。

* Straight Through Processing の概念を導入した約定から決済処理および決済完了確認までの事務処理を自動化した業務管理システム



■ 組織・サービス体制

効率的な事務体制の実現 ～機能別組織による業務運営の高度化～

取引決済共通システムの稼働により、国内外の約定処理に係る共通プラットフォーム化を実現し、更なるSTP化の促進により効率化、標準化を進めて参ります。

あわせて、事務プロセスに則した「機能別組織」の編成により、事務処理の堅確性、迅速性を向上させるとともに、マーケット環境の変化に応じた機動的な体制の構築およびコスト抑制を目指して参ります。

また、業務運営の一層の高度化を目的として、内部管理の強化に向けた体制整備に継続的に取り組んで参ります。

お客様の声を反映していく仕組み

お客様の声を、より良いサービスのご提供や事務品質の更なる向上に反映していくために、様々な取組みを行っております。

当社では、お客様との窓口としてカスタマーサービス部および投資信託部カスタマーサービスグループを設置し、お客様のご要望にキメ細かくお応えする体制としております。

また、サービス開発委員会やCRMシステムの活用により、お客様の声をよりの確かつ迅速にサービス向上へ繋げていくための体制面の強化を図っております。

今後とも高度なノウハウと豊富な業務経験を持つ専任担当者がお客様の総合コンサルティング窓口として、新商品・新スキーム・制度改正等、資産管理にかかるご要望・ご質問をお伺いし、迅速に最適ソリューションの提供を実現して参ります。

サービス開発委員会

サービス開発委員会は、『真にお客様に選ばれる資産管理銀行へ』を実現するべく、お客様からのご要望等をキメ細かく管理し、計画的かつ組織的に対応していくための情報ハブとなる組織です。

お客様から寄せられる各種ご要望やご照会等を貴重な情報ソースと位置付け、蓄積された情報をもとに、当社として拡充または強化を要するサービスの要件の確定を行っております。

CRM^{*}システムの導入

お客様とのコミュニケーション情報の管理に特化したCRMシステムを活用し、お客様のご意見やご要望等を蓄積し、担当者間の情報共有やご意見・ご要望の分析を行うことにより、当社のサービスや事務品質の向上に繋げております。

※CRM: Customer Relationship Management

投信・投資顧問会社様向けアンケートの実施

お客様へのサービス改善に活かすため、平成14年以降、毎年アンケートを実施させて頂いており、頂戴したご意見・ご要望をもとに、当社のサービスレベルや事務品質の向上に繋げております。

なお、アンケート結果とそれらを受けた当社の取組方針については、アンケートにご協力いただいた投信・投資顧問会社様に還元させて頂いております。

MTBJセミナー

当社では、毎年、投信・投資顧問会社様向けに「MTBJセミナー」を開催しております。

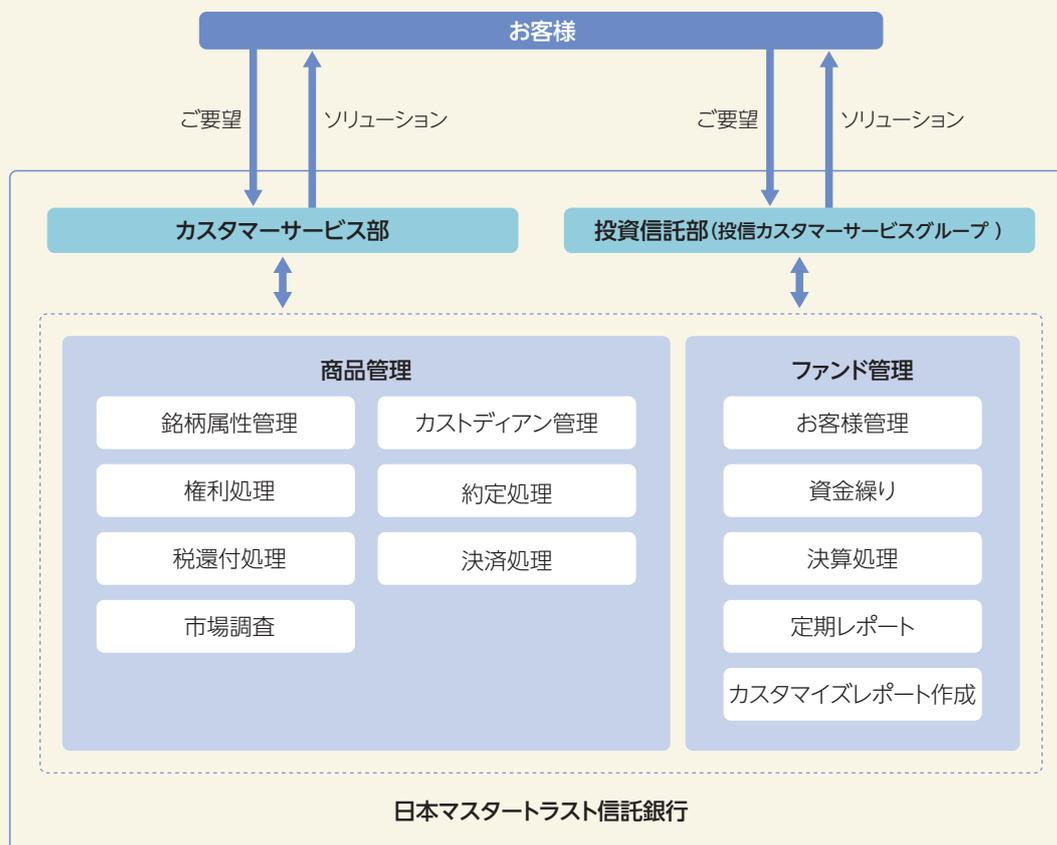
平成24年度は11月14日に46社の皆様にご参加いただき、以下の4テーマについてご紹介・ご案内しました。

- ① 中国の適格国外機関投資家制度について
- ② グローバルなデリバティブ規制強化の動向と信託を介した運用への影響について
- ③ 新興国市場(南米)投資に際しての事務上の留意点について
- ④ MaiNetサービスにおける投信領域における活用と外国証券権利情報指図の機能向上について

参加された皆様から頂戴したご意見・ご要望を当社サービスの向上に繋げております。

今後とも、お客様の関心の高い、タイムリーなテーマでセミナーを継続的に開催して参ります。

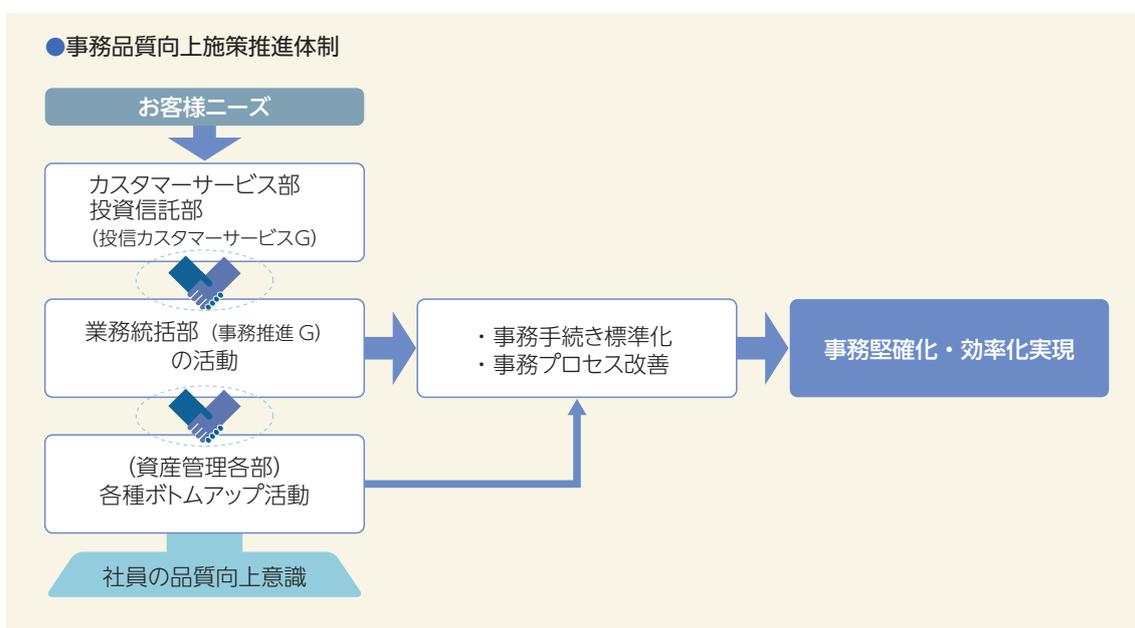
●組織・サービス体制



■ 事務品質向上に向けた取組み

事務品質の更なる向上

- 当社では、事務品質の向上(サービス向上・事務リスク軽減・事務効率化)に向けた各種活動に対して全社一丸となって取り組んでおり、これまで、事務推進部がその活動を推進して参りました。今後、事務堅確化への取組みを更に強化していくにあたり、事務推進部の事務改善ノウハウと業務統括部の事務・システム企画機能とをより一層緊密に連携させる必要があることから、平成 25年 6月に事務推進部を業務統括部に統合いたしました。
- 業務統括部では、標準的な事務手続きを整理し全社展開する一方で、担当者が資産管理業務を行う各部に密着し、事務プロセスの改善や事務品質を支える仕組みの整備を推進しております。また、自律的かつ継続的な成長を図るため、体系的な人材育成プログラムの整備と運用も行っております。
- 資産管理業務を行う各部においても事務品質向上への様々な取組みが活発に行われ、業務統括部が事務とシステムの両面においてこれをサポートしております。ボトムアップによる活動の推進を通じて、社員一人ひとりの事務品質向上意識にも繋げております。
- こうしたボトムアップ活動を含む事務運営の状況は、業務統括部が主催して四半期毎に開催される「事務マネジメントミーティング」で資産管理業務を行う各部と共有化され、取組みの評価や現状課題の抽出等を行うことにより、事務品質の改善に活かされております。
- 当社は、最高品質の資産管理サービスを提供するべく、事務リスク削減に対して組織的に取り組むとともに、社員一人ひとりが高い意識を持って更なる事務品質の向上に取り組んで参ります。



CSA(コントロール・セルフ・アセスメント)

- CSAとは、業務に内在するリスクを業務担当部署が自ら特定・認識し、リスクの程度およびコントロールの状況の評価し、現状の業務プロセスに内在するリスクを明らかにするとともに、それに対する必要な対応策を策定・実施することにより、自律的にリスクの制御、リスク管理の強化および内部統制の向上を図る活動を言います。
- 当社では、CSAを通じて定期的・継続的に各業務プロセスが持つ潜在的なリスクを評価し、業務フローの見直しなど必要なアクションプランを実施することで事務品質向上に努めております。

■ 業務継続体制

業務継続体制 ～複数拠点による万全な補完体制～

当社では、災害・事故・事件等の発生を想定した業務継続体制の構築、およびその改善を経営の重要課題として掲げております。

当社業務は、リスク分散の観点から浜松町オフィス、メインシステムセンター（東京都、栃木県）、バックアップシステムセンター（愛知県）の複数の拠点において行っております。万が一、一つの拠点が被災した場合でも、他の拠点が補完し、業務継続が可能な体制を構築しております。

これらのインフラを活用し、災害を想定した業務継続訓練を継続的に実施しており、業務継続体制の整備改善に取り組んでおります。

システムのバックアップ体制 ～円滑な切替による業務運営の継続～

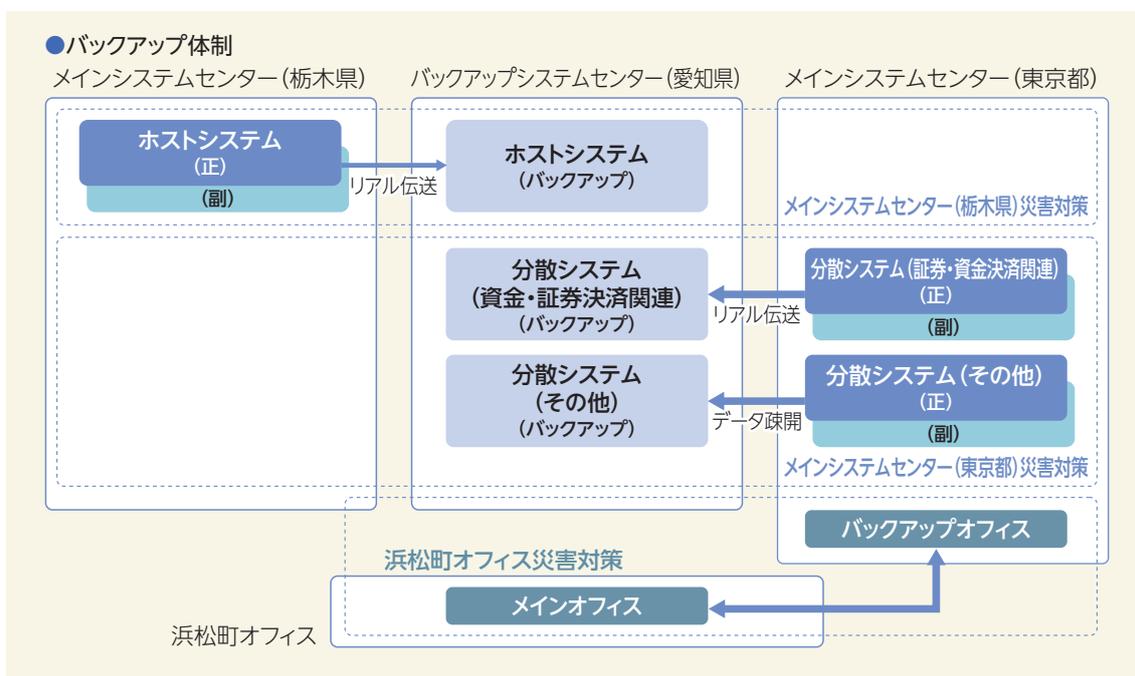
お客様の資産データを管理するシステム（ホストシステム）および対外的な決済等を管理するシステム（分散システム）共に、メインシステムセンターにおいて正副2台によるホットスタンバイ体制をとっており、正機障害時にはホットスタンバイ中の副機への変更運用を行います。

また、バックアップシステムセンターに設置のシステムへのデータ伝送を随時行っており、メインシステムセンターにおいて災害等が発生した際も、何ら支障なく業務運営を継続することが可能です。

オフィス・要員のバックアップ体制 ～実効的なオフィス運営・要員確保態勢の整備～

万が一、メインオフィスが利用不可能となった場合でも、メインシステムセンターの一つである都内のセンター内にインフラ、スペース等、十分な設備を持つバックアップオフィスを設置し、万全な業務運営態勢の構築に努めております。

日中、災害が発生した場合でも、速やかにバックアップオフィスに移動し、広範囲な業務継続が可能なよう、多様な危機管理訓練を行うと同時に、被災部署におけるリザービスト（代替要員）の確保のための弛まざる業務研修など、実効性向上に向けた取組みを全社的に実施しております。



多様化するお客様ニーズへの対応

投資対象拡大への取組み

多様な外国証券市場への対応

昨今の市場環境により、BRICsを代表とする新興国等の外国証券投資は、ますます活発化・多様化しております。現在、当社では、約90ヶ国の投資実績があり、管理資産残高は約50兆円規模になっております。

当社は、三菱UFJフィナンシャルグループの海外拠点ネットワークに加え、多様な海外カストディアンを活用しております。海外カストディアンの選定および管理にあたっては、信用リスク、内部管理態勢および事務対応力等について評価を行い、更に現地実査、定期的なミーティングなどを行っております。

●外国証券残高



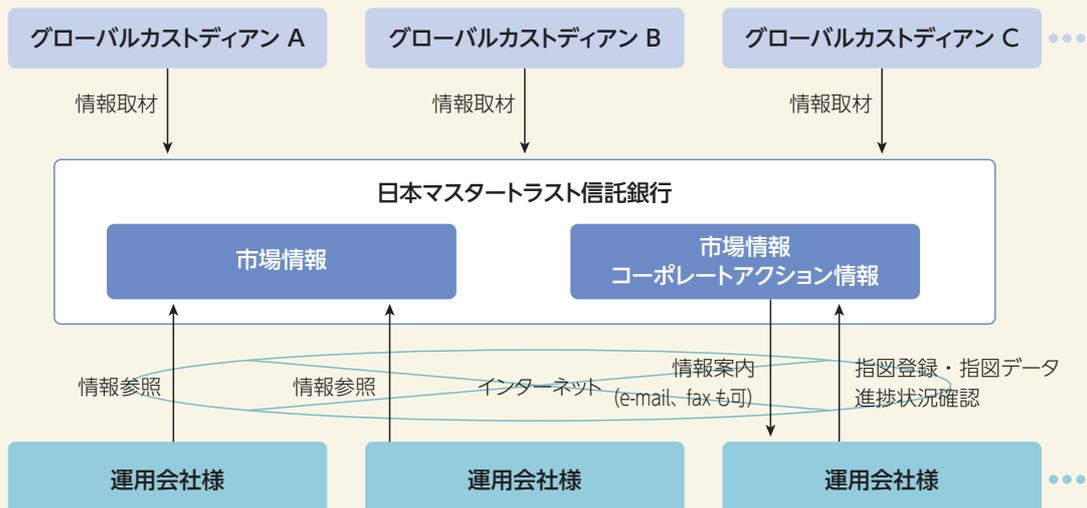
市場情報・コーポレートアクション情報開示サービス ~幅広く、専門的な情報をタイムリーに提供~

当社では、運用会社様の海外市場での効率的運用をサポートするサービスとして、休日カレンダーをはじめ、決済制度改革や税制改正などの各国の市場情報をお客様に対する影響も踏まえて提供しております。

コーポレートアクションに関する情報についても、複数のカストディアンから取材した情報を総合して提供しております。

また、平成24年2月に実施したシステム更改により、本邦信託銀行では初めて、WEBを通じた外国証券にかかるコーポレートアクション情報の開示、権利行使等の指図登録、指図データの進捗状況確認等の機能の提供を開始しております。

●市場情報・コーポレートアクション情報のご提供の仕組み



最先端のデリバティブ管理

当社では、近年急速に高まってきた各種デリバティブ商品の運用ニーズに対応し、万全の管理を行うため、世界的にも最先端のシステムを積極的に採用し、管理能力の強化に取り組んでおります。

また、お客様がデリバティブ商品の運用を行う際には、取引開始に向けたコンサルテーションや、取引証券会社との調整などのサポートなども実施しております。

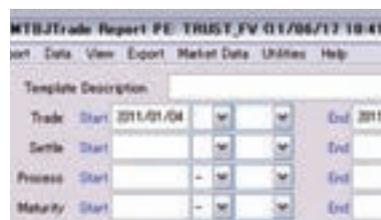
Calypso Technology 社の管理システム導入

金利スワップに加え、近年は信用リスク管理の新たな手法としてCDS(クレジット・デフォルト・スワップ)等、複雑なデリバティブ商品への運用ニーズが高まっております。こうしたニーズへ対応するため、世界的にも知名度の高いCalypso Technology社のシステムを日本で初めて資産管理業務におけるデリバティブ取引管理のために導入しました。

これにより、汎用的かつ大量の処理が可能となるとともに、グローバルな基準に適合したデリバティブ取引の約定処理を実現しております。

お客様向けの運用状況報告については、当社独自のカスタマイズを行い、デリバティブ管理システム内で保持する充実したデータを各種データ提供媒体を介してタイムリーにご提供しております。

●レポート抽出画面



電子照合システムによる約定照合の電子化

サブプライムローン問題を発端とする世界金融危機以降、店頭デリバティブ取引に関しては全世界的に様々な規制改革が行われております。平成21年9月のG20ピッツバーグサミットでは、「全ての店頭デリバティブ取引は、平成24年末までに取引所又は電子取引プラットフォームを通じて取引されることが必要である」等の合意がなされました。当社ではこうした世界的な動きにいち早く対応し、MarkitWire(金利スワップ取引)、DS Match(CDS取引)などの電子照合システムを導入し、約定照合の電子化を実現しております。また、国内の資産管理信託銀行としては唯一ISDA[※]に加盟し、刻々と変化するデリバティブ取引の世界標準の動きを的確に捉え、お客様へのタイムリーなサービスを提供するべく、体制の構築を進めております。

※ 国際スワップ・デリバティブ協会 (ISDA=International Swap and Derivatives Association)、昭和60年に米国で設立された世界的規模の業界団体。

店頭デリバティブ規制への対応

平成21年9月のG20ピッツバーグサミットにおいて、「標準化された店頭デリバティブ取引は中央清算機関を通じて決済されるべきである」「店頭デリバティブ取引は、取引情報蓄積機関に報告されるべき」との合意がなされました。

米国では、主な金融機関における標準的なスワップ取引の中央清算機関利用が平成25年6月から義務付けられます。こうした状況下、中央清算機関を通じた取引に対する関心が高まることを見据え、当社では清算取次ぎ方式による中央清算機関を利用した金利スワップ取引の決済を可能とする体制を構築しました^(※1)。

また、平成24年に施行された改正金融商品取引法により、本邦においても店頭デリバティブ取引情報の保存・報告が義務化されました。これを受け、当社では世界的な標準方式である取引情報蓄積機関^(※2)を通じた報告を義務化開始期日の平成25年4月から開始いたしております。

※1. 本邦法令上、平成25年6月時点で利用可能な中央清算機関はLCH.Clearnet Ltdのみとなります。円貨を除く、LCH.Clearnet Ltd所定通貨の金利スワップ取引が対象となります。

※2. 本邦ではDTCCデータ・レポジトリー・ジャパン株式会社が金融庁から取引情報蓄積業務を行う者として指定されています。

■ 多様化するお客様ニーズへの対応

客観的なデリバティブ評価

一層の厳格化が求められる時価評価・リスク管理においても、お客様へのサービス向上に努めております。国際財務報告基準(IFRS)の導入を契機に公正価値に対する関心が一層高まること等を見据え、金利スワップやクレジット・デフォルト・スワップ等の店頭デリバティブの評価の更なる公正さ・透明性の向上を目的としてMarkit社の提供するMarkit Portfolio Valuationsを導入しました。これにより、市場において最も信頼しうる評価モデルを採用し、恣意性を排除した客観的な評価結果をご提供することが可能となります。

また、お客様におけるリスク管理強化のご要望への対応として、現金担保も可能とする担保管理スキームもご提供しております。

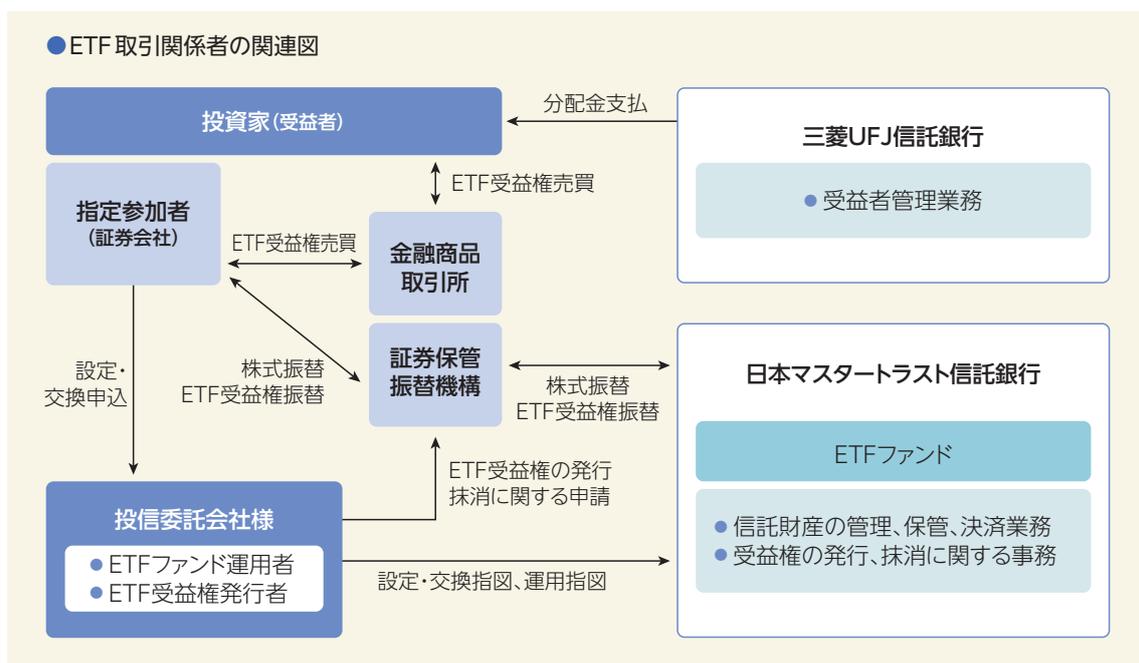
ISDA基本契約書締結に向けたサポート

店頭デリバティブ取引を行うためには専用の基本契約書(ISDA Master Agreement)を相手方と締結する必要があります。当社では、様々な個別案件を通じて培った豊富なノウハウをもとに、専用契約書の内容調整においても、コンサルティングサービスを提供し、多種多様な投資ニーズの実現をサポートしております。

■ 様々なETF管理サービス ~管理シェアは国内トップ~

当社は平成25年3月31日現在、国内籍ETFの純資産残高の7割超を管理しており、ETFの市場拡大が進む中、積極的な取組みを続けております。

当社は平成13年7月に国内株式指数に連動する現物拠出型ETFを受託して以来、ETF管理ノウハウの蓄積とシステム整備を進め、平成19年8月には、国内で初めて国内株式指数以外の指標に連動するETFとして、金価格に連動するETFを受託しました。更に、平成19年10月には上海株式指数連動ETF、平成20年9月には通貨連動型ETF、同年10月には東証REIT指数連動ETF、平成21年7月には本邦初の商品先物を組入れた原油価格連動型ETFを受託する等、お客様の先進的なETF組成ニーズにお応えして参りました。



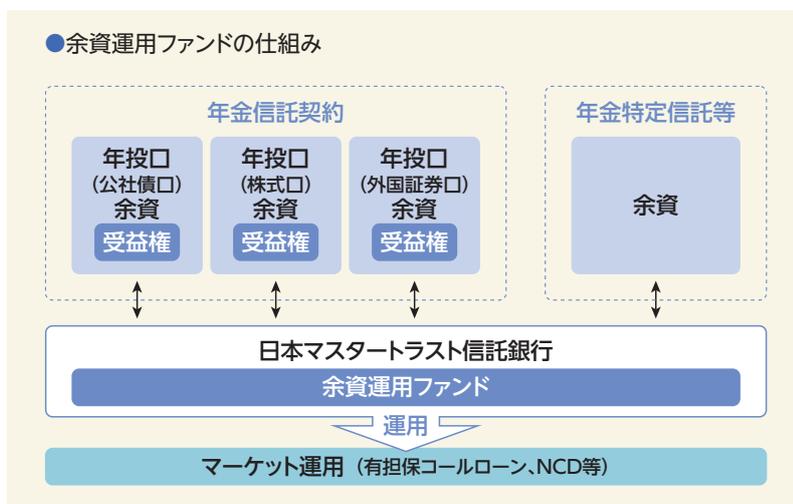
■ 各種収益獲得・効率化等のニーズへの取組み

余資運用ファンド ～お客様の利回り向上と運用の効率化に寄与～

余資運用ファンドとは、信託財産の余裕資金部分の運用利回り向上、余裕資金運用機能の集約・高度化を図ることを目的に、わが国で初めて当社が創設した商品です。平成15年1月に年金信託(年金投資基金信託:年投口)の一部の運用を開始後、平成20年7月から運用する信託商品の範囲を拡大して年金特定信託(年金特金)についても運用を開始いたしました。

これまで、年投口や年金特金内の余裕資金は、流動性を維持するために、各年投口単位や年金特金で主にオーバーナイトコール市場での運用、銀行勘定貸等による運用を行っていましたが、年投口および年金特金も「余資運用ファンド」へ集約一括して運用することにより、流動性の確保と、タム物運用による利回り確保の双方を実現できるようになりました。

今後とも一層の利回り向上と、運用の効率化を目指して参ります。

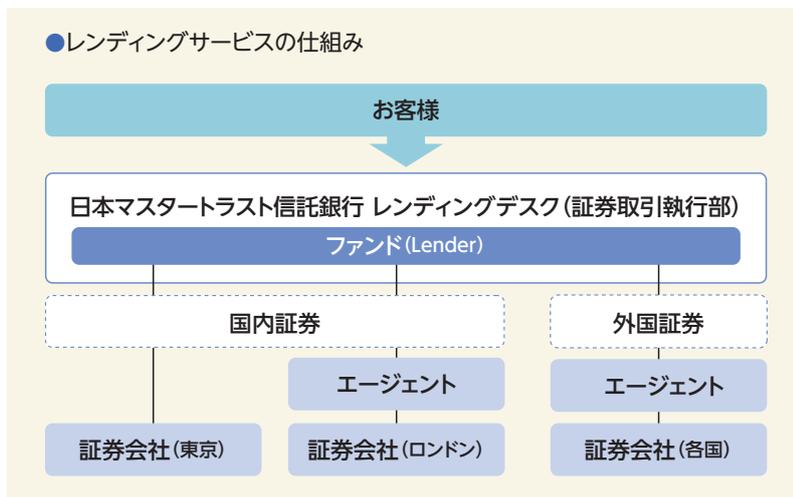


レギュラリティーズレンディングサービス ～付加的な収益獲得機会の提供～

レギュラリティーズレンディングサービスとは、有価証券をマーケットに貸し付けることにより貸借料収益を得るレンディング取引を、お客様に代わって当社が行い、限定的なリスクのもとで、お客様のファンドに付加的な収益をもたらすサービスです。

当社はレンディング市場でプレーヤーとして高い地位を確保しており、経験・ノウハウを積んだレンディングデスク担当者が、お客様の運用方針にそったレンディングを実施しております。取引先のリスクにつきましても、厳格に管理しております。

当社では、多様化するお客様のニーズに応えるべく、4資産(国内債券・国内株式・外国債券・外国株式)のすべてにおいて、当サービスをご提供しております。



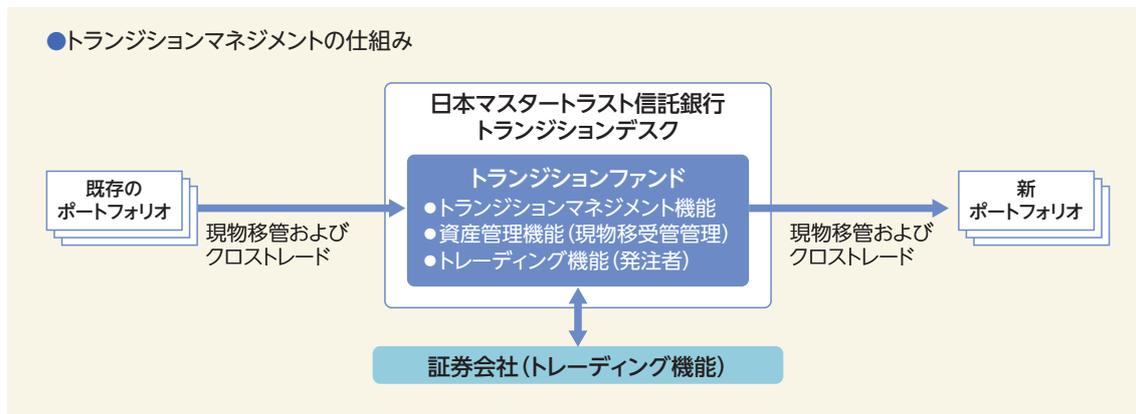
■ 多様化するお客様ニーズへの対応

トランジションマネジメントサービス ～安全かつ効率的な資産移行～

トランジションマネジメントサービスとは、お客様の資産における運用者、運用手法、基本ポートフォリオ等の見直しに伴い発生するファンドの設定・解約に際し、売買により発生するコストの低減、トランジション中のエクスポージャーやトラッキングエラーの管理により、安全かつ効率的な資産移行をサポートするサービスです。

当社では現物移管取引の一形態として、国内資産管理専門銀行で初めて、トランジションマネジメントサービスの専門デスクを設置し、豊富な実績のもと、高品質なサービスをご提供しております。

●トランジションマネジメントの仕組み



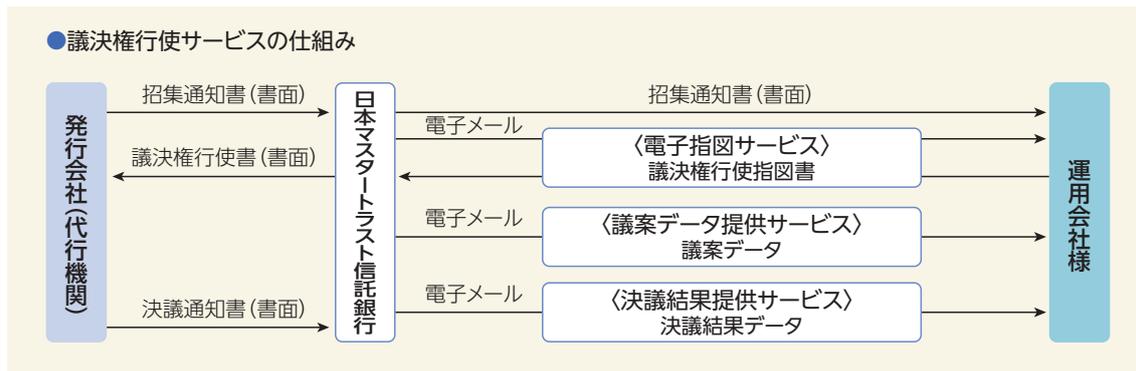
議決権行使サービス

このサービスは、コーポレートガバナンスに対する関心が高まりつつある中で、投信投資顧問会社等の運用会社様の議決権行使を容易かつ確実に実現することを目的として、議決権行使指図を電子データで行うサービスであり、当社がわが国で初めて、全資産を対象とする議決権行使指図の電子化を開始いたしました。(特金勘定等は平成15年3月より実施、投信勘定は平成16年3月より実施)

このサービスが広まる中で、当社が独自開発した電子行使指図スキーム、行使指図フォーマットは他社に紹介され、関係業態全体のデファクトスタンダードとして行使指図事務効率化に貢献しております。

当社ではこのほか、運用会社様のレポート作成等のサポートとして、株主総会の議案データを提供するサービス(平成15年10月より開始)や議案の決議結果データを提供するサービス(平成20年7月より開始)の提供を開始しました。本サービスについては、最近の運用会社様における議決権行使結果の公表義務化の流れを受け、平成22年3月から、より詳細なデータの提供を行っております。このように当社は常に業界における最先端のサービスを提供し続けております。

●議決権行使サービスの仕組み



■ ■ アウトソースニーズへの取組み

包括的な有価証券管理業務のアウトソースサービス ～有価証券管理業務サービスの高度化への取組み～

包括的な有価証券管理業務のアウトソースサービスとは、金融機関等のお客様を中心に、これまでの有価証券の保管・決済を中心としたサービスに加えて、お客様ご自身が管理している経理業務、リスク管理業務、社内外の報告作成業務等に必要なデータをご提供するサービスです。

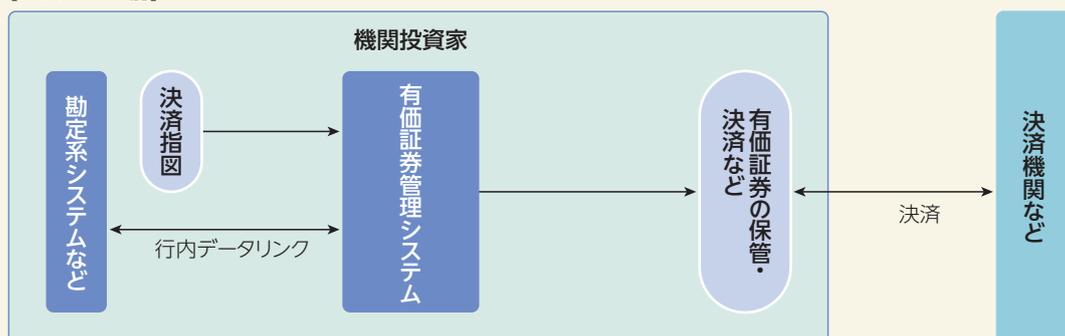
本サービスにより、お客様の有価証券関連業務のアウトソース対象範囲が拡大し、「業務体制の合理化」、「システム費用等のコスト圧縮」の実現が可能となります。

当社では、これまでの信託業務で培った有価証券管理・レポーティングノウハウを活用して、平成17年4月からわが国で初めて本格的な本サービスの提供を開始しました。

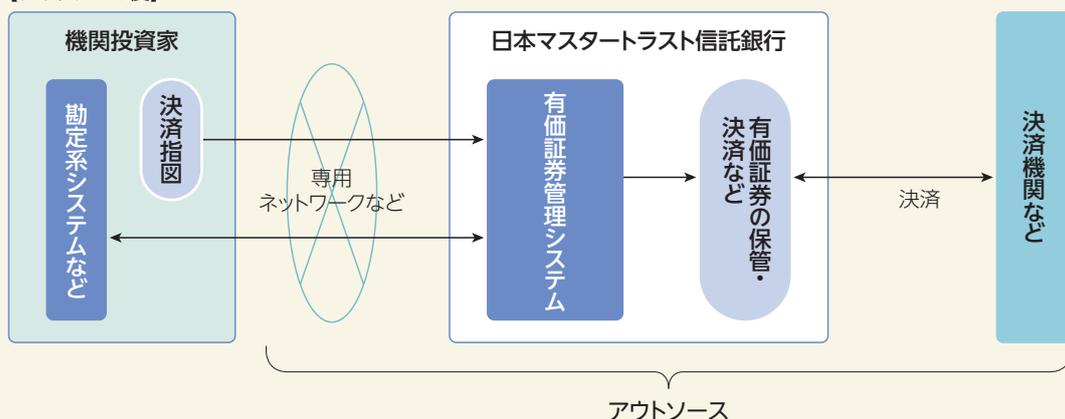
当社では金融機関等のお客様からの幅広いニーズに応え、有価証券管理業務のアウトソース受任を進めております。

● 包括的な有価証券管理業務のアウトソースの仕組み

【アウトソース前】



【アウトソース後】



■ 多様化するお客様ニーズへの対応

■ 投信委託事務 代行サービス

当社では投信委託会社様に本来の運用業務に専念していただくことを目的として、長年に亘って培った投資信託の受託ノウハウを活かし、基準価額算出業務のアウトソーシングサービスを提供しており、現在も幅広く業務を展開し、ご利用の各社様よりご好評をいただいております。

当該サービスをご利用いただいているお客様は、海外から本邦の投信業務に進出された外資系投信委託会社様の他、新たに投信業務に参入された委託会社様が中心です。

投信委託会社様のご要望の広がりを受け、当社がご提供するサービス内容も、基準価額算出業務だけでなく、レポートの作成支援、受託会社等向けの各種転送サービス等、徐々に拡大して参りました。

平成25年3月末では、ファンド数で約550本、元本残高では約4兆円の管理を行っております。

当社は、投信受託業務に加え、投信委託会社様の業務の一部代行サービスをご提供する資産管理専門信託銀行として、今後もお客様のお役に立つサービスの強化をして参ります。

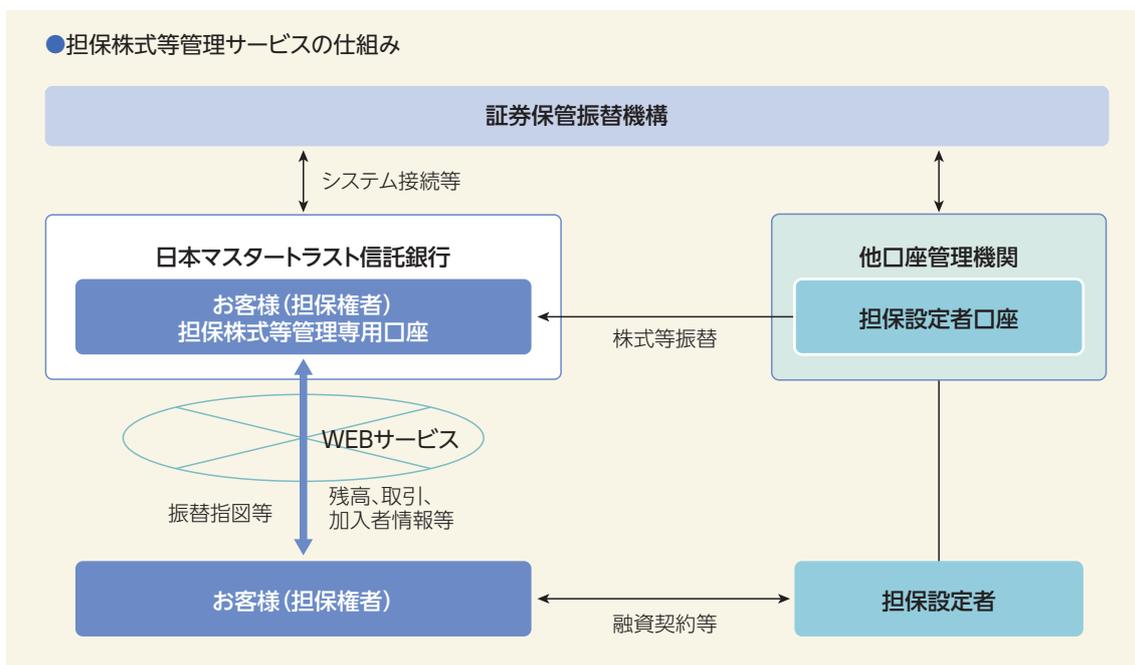
■ 担保株式等管理サービス ~国内資産管理専門銀行で初めての取組み~

担保株式等管理サービスとは、金融機関を中心としたお客様の融資業務等における担保株式等の管理業務に係るアウトソースサービスです。

当社では、平成21年1月の株券等の電子化に伴い、旧来の株券等を前提とした担保取引がペーパーレス化されることに合わせて、新しい振替制度下における担保株式等の管理スキームを独自に構築し、国内資産管理専門銀行として初めて本格的なサービスの提供を開始しました。

本サービスでは、当社のご提供するWEBサービスを通じ、お客様からの振替指図等に基づく担保株式等の決済・保管を行うとともに、その決済状況や残高及び取引、担保設定者(加入者)の情報等の担保株式等の管理に必要な機能、情報等をご提供いたします。

当社では、今後とも有価証券管理業務に係るサービスの向上やアウトソース範囲の拡大等を積極的に推進し、お客様のニーズに沿ったサービスをご提供して参ります。



■ WEBを通じた先端的サービスのご提供

MaiNet(マイネット)とは ~万全なセキュリティ対策の下、情報サービスをご提供~

MaiNet (Master Trust Information Network)とは当社が提供する情報サービスの愛称で、お客様がご自分の運用評価や資産状況等を把握するのに便利な情報を電子データおよびレポート形式でご提供するものです。

当社ホームページ上からアクセスいただくことが可能で、お客様のご契約形態により、以下の4つのサービスがございます。

なお、情報漏洩防止のため、電子証明書によるセキュリティ対策を施しております。

当社ホームページ(<http://www.mastertrust.co.jp/>)の
「MaiNetログイン」ボタンよりアクセス可能です。



(1)レポート検索サービス ~月次・決算レポート等をご提供~

平成24年2月より、紙媒体でご提供していた月次・決算レポート等を、MaiNetからPDFなどの電子媒体で入手していただけるサービスをご提供しております。

平成25年2月には、電子媒体が改ざんされていないことを第三者機関によって保障する「電子署名」「タイムスタンプ」サービスの機能追加を行い、月次・決算レポート等のペーパーレス化(紙媒体での提供廃止)を、ご同意いただいたお客様から順次進めております。

また、平成25年3月には、お客様においてペーパーレス化への移行がより行い易いように、電子媒体への「印影」追加を実現いたしました。

●レポート検索にてご提供する帳票の例

カバー帳票

運用実績一覧表
元本増減明細表
貸借対照表
損益計算書
運用実績表
修正総合利回り計算表
資産別運用状況表
資産別評価一覧
資産別収益率表
資産別利回り表 …など

明細帳票

有価証券取引明細表
有価証券残高明細表
未収利息明細表
金融・証券先物取引明細表
金融・証券オプション取引明細表
外貨資産取引明細表
外貨資産残高明細表 …など

税務関連帳票

課税区分別売上高・課税仕入高合計表
課税区分別売上高明細表(課税)
税額の控除および受取配当金の益金不算入に係る資料
所得税額の控除明細表
益金不算入明細表(配当等の収入金額の明細)
外国税額控除明細表 …など

有価証券管理サービス帳票

元金支払明細表(国内債券)
残高明細表(国内債券)
取引報告書兼受渡計算書(国内債券)
預入払戻明細表(国内債券)
残高明細書(国内債券)
残高明細表(国内株式)
取引明細表(国内株式) …など

各種帳票

決算報告書
月間異動明細表兼残高報告書
残高証明書
信託報酬計算書
信託報酬支払通知書
投資顧問料支払報告書 …など

多様化するお客様ニーズへの対応

(2) オンライン情報サービス(情報統合サービス) ～複数の資産管理機関の資産運用情報をまとめてご提供～

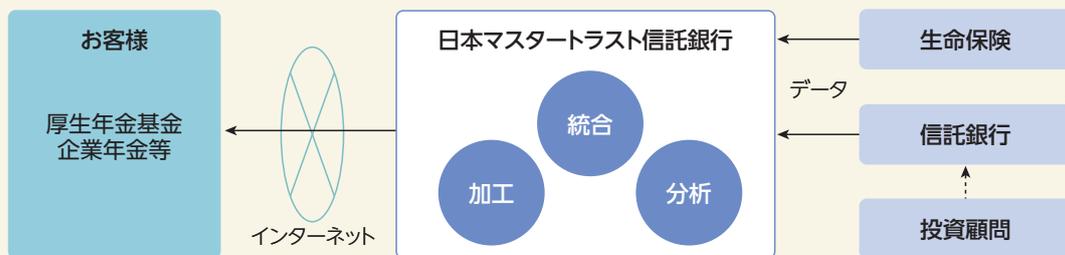
複数の資産管理機関(信託銀行・生命保険会社)が管理する年金資金等に関する資産運用情報を当社がとりまとめ、統合・加工・分析等した上で、お客様(厚生年金基金・企業年金等のスポンサー)へインターネットでご提供する情報統合サービスです。

平成12年6月にわが国初のサービス開始をしてから、数次に亘る開発により、多様なメニューをご用意し、お客様の幅広いニーズにお応えして参りました。

お客様が真に必要なサービスのみをカフェテリア方式でお選びいただくことができる体系を採用するなど、お客様のコストパフォーマンスにも配慮しております。

平成24年2月には、お客様の使い勝手を向上させるべく、ご利用画面レイアウトや各種管理機能の変更を実施いたしました。

●サービスの仕組み



●カフェテリア方式で選択可能な主要メニュー

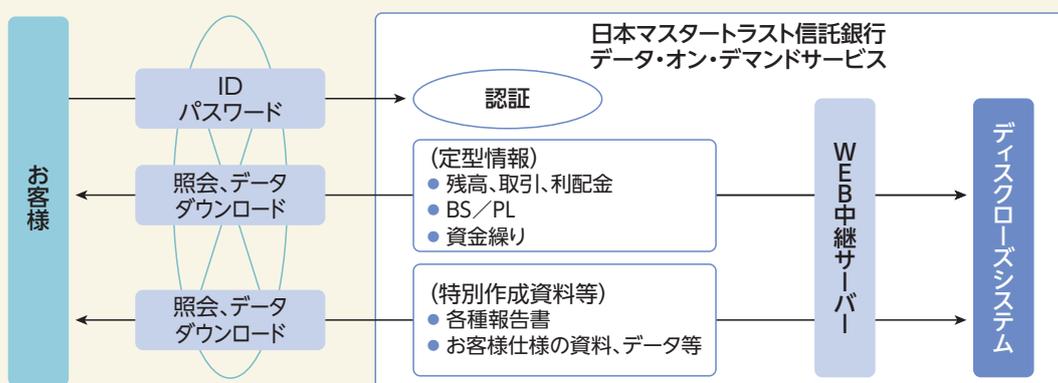
運用状況	ベンチマーク比較・分析	ガイドライン・チェック
<ul style="list-style-type: none"> ・ファンド別 簿価・時価総額・収益率 ・ファンド別 資産別 構成比・収益率 ・ファンド別 資産別 収益率 ・ファンド別 資産別 時価総額・構成比 ・ファンド別 修正総合利回り ・ファンド別 収益率推移 ・資産別 時価総額・構成比推移 ・ファンド別 運用状況(簿価) ・ファンド別 運用状況(時価) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ファンド別 収益率・ベンチマーク比較推移 ・資産別 収益率・ベンチマーク比較推移 ・ファンド別 超過収益率要因分析 ・資産別 超過収益率要因分析 ・ファンド別 リスク・リターン分析 	<ul style="list-style-type: none"> ・ファンド別・資産別 構成比上下限チェック ・資産別 ポリシーウェイト乖離推移
		データ・ダウンロード
		<ul style="list-style-type: none"> ・データ・ダウンロード 収益率基礎数値 ・データ・ダウンロード 修正総合利回り基礎数値

(3) データ・オン・デマンドサービス ~当社管理資産の詳細データのご提供~

当社が管理している資産について、資産運用状況や取引・残高などの詳細データをMaiNetから入手していただけるサービスをご提供しております。

平成17年に「WEB情報開示サービス」として提供を開始した「定型情報」「非定型情報」を、平成24年に大幅なメニューの拡充や操作性の向上等を行った「データ・オン・デマンドサービス」としてリニューアルいたしました。

●サービスの仕組み



●主要な提供データ

レポート	詳細レポート	レポート	詳細レポート
BS/PL 帳票	BS/PL	貸借取引帳票	有価証券貸借取引明細表(株式) 有価証券貸借取引明細表(株式)(月次) 有価証券貸借取引明細表(債券) 有価証券貸借取引明細表(債券)(月次) 有価証券貸借料明細表(株式) 有価証券貸借料明細表(株式)(月次) 有価証券貸借料明細表(債券) 有価証券貸借料明細表(債券)(月次)
運用状況帳票	資産運用状況表 損益状況表 運用実績表 運用実績表(月次) 修正総合利回り計算表 評価損益一覧表 資産別運用状況表 資産別評価一覧表 資産別利回り表 資産別収益率表	貸借残高帳票	有価証券貸借日次残高明細表(株式) 有価証券貸借月次残高明細表(株式) 有価証券貸借決算残高明細表(株式) 有価証券貸借日次残高明細表(債券) 有価証券貸借月次残高明細表(債券) 有価証券貸借決算残高明細表(債券)
取引帳票	全資産取引明細表 株式取引明細表 債券取引明細表 為替取引明細表 先物/オプション取引明細表 汎用取引明細表 雑益・雑損他明細表	円貨資金繰り表	円貨資金繰り表
残高帳票	全資産残高明細表 株式残高明細表 債券残高明細表 為替残高明細表 先物/オプション残高明細表 汎用残高明細表	外貨資金繰り表	外貨資金繰り表 外貨資金繰り取引明細表
デリバティブ帳票	金融・証券スワップ残高明細表 クレジット・デフォルト・スワップ残高明細表 トータル・リターン・スワップ残高明細表 エクイティー・リンク・スワップ残高明細表 金融・証券スワップ取引明細表 クレジット・デフォルト・スワップ取引明細表 トータル・リターン・スワップ取引明細表 エクイティー・リンク・スワップ取引明細表 金融・証券スワップ取引明細表 クレジット・デフォルト・スワップ利息明細表 トータル・リターン・スワップ利息明細表 エクイティー・リンク・スワップ利息明細表	利配予定帳票	株式配当明細表(国内) 債券元利金予定明細表(国内) 債券元利金予定明細表(外国) その他元利金予定明細表(国内)
		一般債保証残高(受渡ベースのみ)確認明細	一般債保証残高(受渡ベースのみ)確認明細
		国内債券担保残高明細	国内債券担保残高明細
		約定照会状況照会	約定照会状況照会画面 約定照会状況詳細画面(株式) 約定照会状況詳細画面(債券)
		決済完了進捗照会	決済完了進捗照会画面 決済完了進捗詳細画面
		元本異動明細表	元本異動明細表

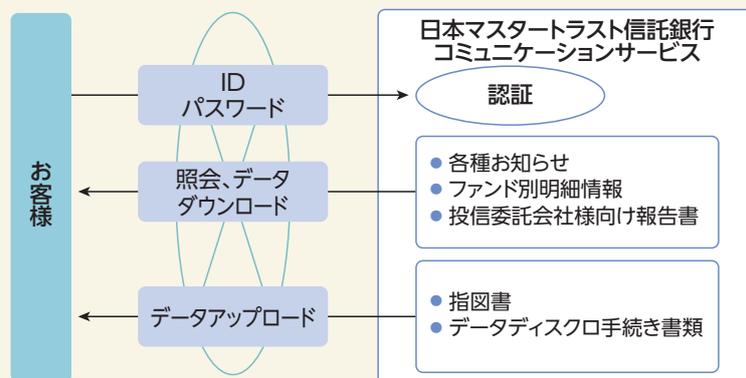
■ 多様化するお客様ニーズへの対応

(4) コミュニケーションサービス ～お客様と当社が双方向の情報授受を行うプラットフォームのご提供～

お客様からの「指図書」等のご提出や、当社からの「各種お知らせ」をMaiNetからご提供するサービスです。

平成17年に「WEB情報開示サービス」として提供を開始した「ファイル送受信」を、平成24年に大幅な操作性の向上等を行った「コミュニケーションサービス」としてリニューアルし、平成25年より授受する対象情報を拡大しております。

● サービスの仕組み



● 主要な授受データ (授受データは順次拡大予定)

掲示板情報

MaiNet ご利用ガイド
MaiNet 利用規定
MTBJ からのお知らせ
各種 手続き書類 … など

ファンド別明細情報(有価証券管理サービス)

国内債券-残高・取引・銘柄情報
国内株式-残高・取引・銘柄情報 … など

投信委託会社様向け報告書

外国債券-PAYDOWN 報告
外国債券-入金報告
国内株式-配当金入金
国内株式-議決権行使 … など

指図書・申込書(お客様からの送信)

国内債券指図書
国内株式指図書
国内金融先物指図書
海外金融先物指図書
情報統合サービス 手続き書類
外国証券/為替取引指図書
SYNTAX/XNET 関連 手続き書類 … など

■ 盤石な内部管理態勢

■ リスク管理態勢

当社は、資産管理業務を専門に行う信託銀行として、リスク管理が経営の最重要課題の一つであるとの認識から、独立したリスク管理部署として業務管理部を設置し、すべてのリスクを総合的に管理するとともに、取締役会等においてリスク管理方針の決定やリスク管理状況の把握・検討を行うなど、経営全体で当社のリスクを認識・管理する体制としております。

また、業務を運営するにあたり、各リスクに関する諸規定を整備し、ルールに基づいた適正なリスク管理を実施する等、リスク管理態勢の整備・充実に努めております。

個別リスクへの取組み

当社では、リスクのうち「信用リスク」「市場リスク」「資金流動性リスク」「オペレーショナルリスク」を特に重要なものとして管理しております。これらのリスクの管理については、資産管理業務を行う信託銀行としての独自性に鑑み、以下の方針で行っております。

(1) 信用リスク管理

当社では、信用リスクを「信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む。）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク」と定義し、業務管理部に審査グループを設けて、信用供与状況を適正な水準内に保つようしております。

(2) 市場リスク管理

当社では、市場リスクを「金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスクファクターの変動により、保有する資産（オフバランス資産を含む。）の価値が変動し損失が生じるリスク（市場リスク）、および市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）」と定義し、市場リスク限度額および損失上限額を定め、市場リスクが過大とならないようしております。

(3) 資金流動性リスク管理

当社では、資金流動性リスクを「当社の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク」と定義し、資金流動性リスクの重要性に鑑み、資金流動性リスク管理部署（業務管理部）と資金繰り管理部署（資金業務部）を組織的に分離し、定期的に資金調達状況や市場環境などのモニタリングを実施しております。

(4) オペレーショナルリスク管理

当社では、オペレーショナルリスクを「内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的事象に起因する損失に係るリスク」と定義し、オペレーショナルリスクのうち「事務リスク」「情報資産リスク」「法務リスク」「有形資産リスク」「人材リスク」「評判リスク」を特に重要なものとして管理しております。

① 事務リスク管理

当社では、事務リスクを「役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故または不正等を起こすことにより損失を被るリスクおよびこれに類するリスク」と定義し、マニュアル等の継続的な整備・拡充、事務手続きを行う際の権限・ルール等の遵守の徹底、事務に関する定期的な研修・指導の実施等により、事務水準の向上や不適切な事務手続きの防止に努めております。

■ 盤石な内部管理態勢

② 情報資産リスク管理

当社では、情報資産リスクを「情報の喪失・改竄・不正使用・外部への漏洩、および情報システムの破壊・停止・誤作動・不正使用等により損失を被るリスクおよびこれに類するリスク」と定義しております。規定等の整備強化を図ることで、顧客情報を含む社内情報管理の徹底を行うとともに、システム障害に備えて、コンピュータやネットワークなどの重要な機器については二重化を図るなどの対策を講じております。

③ 法務リスク管理

当社では、法務リスクを「法令等の遵守状況が十分でないことにより損失を被るリスク、契約等の行為が予想された法的効果を生ずるための検討や訴訟等への対応が不十分なことにより損失を被るリスク、法令改正等への対応が不十分であることにより損失を被るリスクおよびこれに類するリスク(他のリスクに係るものを除く)」と定義し、業務管理部に法務・コンプライアンスグループを設けて、一元的に法務リスク管理を行う体制にするとともに、役職員に対しコンプライアンス(法令遵守)の徹底を図っております。

④ 有形資産リスク管理

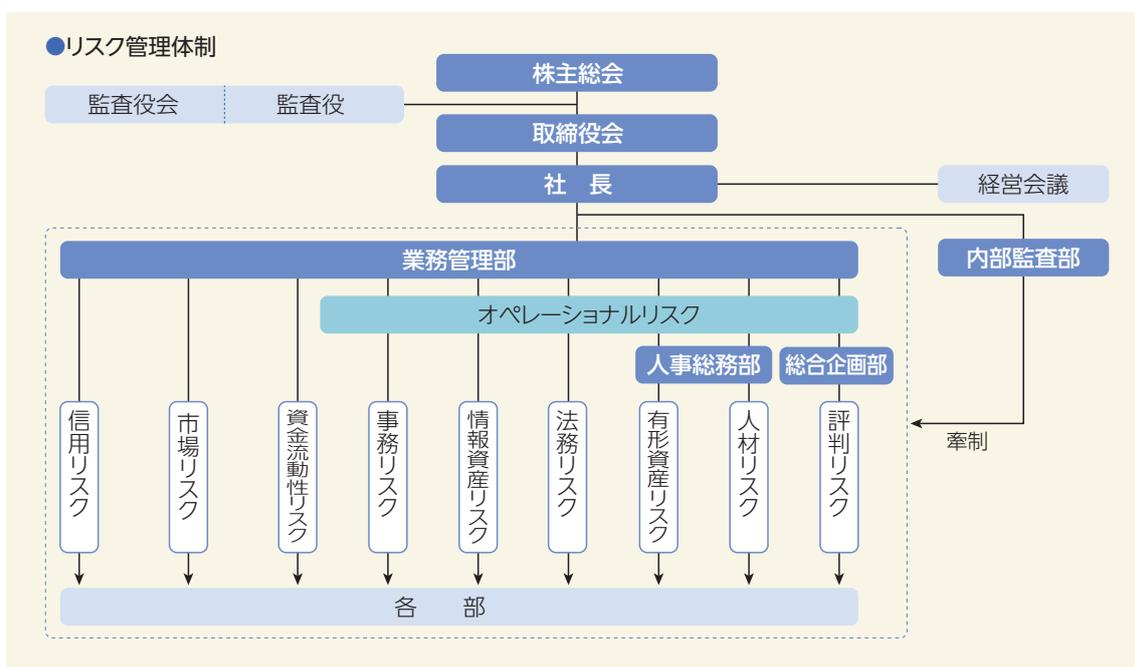
当社では、有形資産リスクを「災害や資産管理の瑕疵等の結果、有形資産の毀損や執務環境等の質の低下等により損失を被るリスクおよびこれに類するリスク」と定義しております。人事総務部を有形資産リスク主管部署とし、管理すべき有形資産リスクの脆弱性を把握した上で、その抑制・軽減を図っております。

⑤ 人材リスク管理

当社では、人材リスクを「人材の流出・喪失等や士気の低下等により損失を被るリスクおよびこれに類するリスク」と定義しております。人事総務部を人材リスク主管部署とし、人材の質・量の変化および業務への影響度合い等を把握した上で、必要な管理手続きを制定し、役職員に対し徹底を図っております。

⑥ 評判リスク管理

当社では、評判リスクを「顧客間、市場等における風説・風評等の流布、および業務活動により生じる事象への対応の不備等に起因し、結果的に当社の評判が悪化することにより損失を被るリスクおよびこれに類するリスク」と定義しております。総合企画部を評判リスク主管部署とし、評判の悪化の可能性を把握した上で、必要な管理手続きを制定し、役職員に対し徹底を図っております。



■ コンプライアンス態勢

当社は、資産管理業務を行う信託銀行として、コンプライアンスの徹底を通じて、真に社会から信頼され、評価される銀行となることを目指しております。このような理念を実現するため、次のような諸施策、体制の整備を講じております。

「企業活動における倫理基準」の策定

当社の法令等遵守の基本方針および具体的な行動基準を明確化するため、「企業活動における倫理基準」を制定しております。これは、当社の経営理念を実現するための倫理基準を示すとともに、その具体的な行動基準も明示しております。

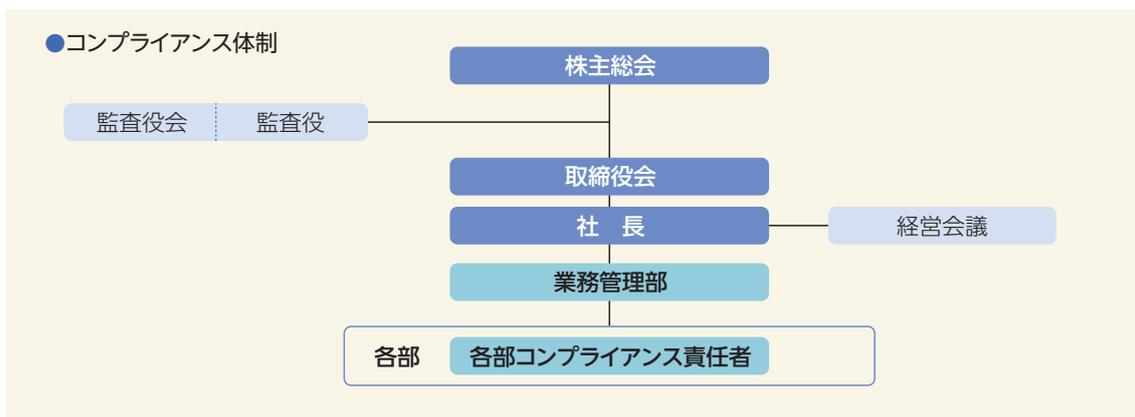
コンプライアンス実現のための活動

当社は、「企業活動における倫理基準」に基づきコンプライアンスを実践するにあたっての具体的な手引書として、「コンプライアンス・マニュアル」を作成しております。このマニュアルは、全役職員が参照可能な社内イントラネット上に掲載するとともに、適宜職場で研修を実施するなどにより、周知徹底を図っております。

また、コンプライアンスを実現するため、毎期、「コンプライアンス・プログラム」を策定し、これに基づき活動を行い、進捗状況を定期的に検証しております。具体的には、定期的なコンプライアンス研修の実施、各部における法令等に関する事項の定期的な点検の実施等を行っております。

コンプライアンスを実践するための組織体制

当社は、全社的コンプライアンスを実践するための統括部署として業務管理部を設置しております。業務管理部では、当社全体のコンプライアンスを実践するための諸施策の企画・立案を行っております。また、各部のコンプライアンスを実践するため、コンプライアンス責任者を任命しております。



コンプライアンス・ヘルプライン

当社では、コンプライアンス上の問題をできる限り早期に発見し是正するため、職員が内部あるいは外部に設置した通報窓口へ直接通報できる仕組みを設けております。通報を受けた場合、コンプライアンス統括部署である業務管理部が、事実の解明、問題の是正、再発防止を講ずる等の対応を行います。

指定紛争解決機関について

指定紛争解決機関とは、行政庁が指定した紛争解決機関で、金融機関の業務に関するお客様からの苦情の申し出および紛争の解決の申立てについて、公正中立な立場で解決のための取組みを行っております。

当社は、以下の指定紛争解決機関と契約を締結しております。

指定紛争解決機関の名称	一般社団法人全国銀行協会	一般社団法人信託協会
連絡先および電話番号	全国銀行協会相談室 0570-017109または03-5252-3772	信託相談所 0120-817335または03-3241-7335

※ 全国銀行協会は銀行法および農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。

※ 信託協会は信託業法および金融機関の信託業務の兼営等に関する法律上の指定紛争解決機関です。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

当社は、「資産管理業務の新たな発展に貢献し、資産管理専門銀行として最高のサービスを提供する。」ことを経営ビジョンに掲げ、資産管理業務に特化した金融機関として社会に貢献していく所存です。このため、当社では、中小企業向け貸出および住宅ローンを含め、企業・個人向け貸出は行っていないことから、中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための直接的な取組みは行っておりません。

■ 情報セキュリティマネジメントシステム国際規格認証

当社は、平成19年3月に情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS) に関する国際規格である ISO27001の認証を取得しております。

この認証取得により、当社の内部統制システムの一つである情報セキュリティマネジメントシステムは、管理体制が適切に整備され、厳格な運用がなされており、国際規格レベルに適合する品質にあることが、第三者機関により認められたこととなります。

認証取得後は、審査登録機関による1年毎の継続審査、3年毎の更新審査を受審しており、情報セキュリティマネジメントシステムの適格な整備・運用を第三者機関から継続的に認められております。

当社は、今後ともお客様から一層信頼していただける企業であり続けるため、継続的に情報セキュリティレベルの維持・向上に努めて参ります。

● 当社認証情報

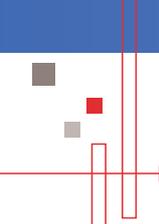


IS 513423
ISO (JISQ) 27001

認証登録番号	IS 513423	
認証登録範囲	1. 資産管理業務およびこれに付随する業務に係る事務企画およびシステム企画・開発・運用業務 2. 受託財産に係る証券貸借の執行・余裕金運用・証券売買の執行および株式の議決権行使業務 3. 資産管理業務に係るコンサルティングおよび機能営業業務 4. 資産管理業務に係る事業戦略の立案および統括 2007年1月24日付適用宣言書 第1版	
初回認証登録日	2007年3月9日	
認証審査登録機関	BSI グループジャパン株式会社	
認証基準	ISO/IEC27001:2005 *1	JISQ27001:2006 *2
認定機関	ANAB (ANSI-ASQ National Accreditation Board)	(財)日本情報処理開発協会 (JIPDEC)

※1 情報セキュリティマネジメントシステム (Information Security Management System) に対する認証基準の国際標準の「ISO/IEC」規格 (2005年10月発行)。

※2 情報セキュリティマネジメントシステムの適合性評価制度の認証審査基準の日本における規格。ISMS 認証審査基準は、国際規格「ISO/IEC27001:2005」の発行に伴い、2006年5月に従来の「ISMS 認証基準 Ver2.0」に代わり、日本工業規格 JISQ 27001:2006が発行されました。



■ 盤石な内部管理態勢

■ 内部監査体制

「内部監査」は、経営の健全性・公正性の確保に寄与し、お客様からの信認を高め、企業価値を向上することを目的に、リスク管理態勢を含めた内部管理態勢の適切性・有効性などを、独立した内部監査部署が検証・評価し、経営に報告・提言していくプロセスです。

当社では、内部監査部署として内部監査部を設置し、被監査部署が抱えるリスクの種類・程度に応じて、頻度・深度などに配慮した実効性のある内部監査を行い、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価することによって内部管理態勢の強化に資するべく内部監査を行っております。

今後も、金融機関を取り巻く環境の変化に応じた、より実効性の高い監査を進めていくために、監査品質のさらなる向上・維持を推進していきます。

■ 外部監査体制

当社は、資産管理業務の健全性・透明性・信頼性を高めるため、資産管理業務に関する内部統制の有効性について、外部監査人の検証を受けております。

この検証は、日本および米国公認会計士協会が定める基準に準拠しており、その検証結果をお客様に報告させていただいております。

今後も、お客様の信頼にこたえるため、適切な内部統制の整備・運用に努めて参ります。

資料編

平成 25年 3月期の事業の概況	30
財務ハイライト	30
主要な業務の状況を示す指標	31
●国内・国際業務部門別粗利益	
●国内・国際業務部門別資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り	
●利鞘	
●国内・国際業務部門別受取・支払利息の増減	
●総資産経常利益率・資本経常利益率・総資産当期純利益率・資本当期純利益率	
預金に関する指標	32
●預金・譲渡性預金残高	
●預金・譲渡性預金平均残高	
●定期預金の残存期間別残高	
貸出金に関する指標	33
●貸出金残高	
●貸出金平均残高	
●貸出金の残存期間別残高	
●貸出金の担保別残高	
●支払承諾残高	
●貸出金の使途別残高	
●貸出金の業種別残高	
●中小企業等に対する貸出金残高	
●特定海外債権残高	
●預貸率の期末値および期中平均値	
有価証券に関する指標	35
●商品有価証券	
●有価証券の種類別残存期間別残高	
●有価証券の種類別平均残高	
●預証率の期末値および期中平均値	
信託業務に関する指標	36
●信託財産残高表	
●金銭信託等の期末受託残高	
●元本補てん契約のある信託の種類別期末受託残高	
●信託期間別の金銭信託および貸付信託の元本残高	
●金銭信託等の運用状況	
●金銭信託等に係る有価証券の種類別期末残高	
●金銭信託等に係る貸出金の科目別期末残高	
●金銭信託等に係る貸出金の契約期間別期末残高	
●担保の種類別の金銭信託等に係る貸出金残高	
●使途別の金銭信託等に係る貸出金残高	
●業種別の金銭信託等に係る貸出金残高および貸出金の総額に占める割合	
●中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高および貸出金の総額に占める割合	
財務諸表	38
●貸借対照表	
●損益計算書	
●株主資本等変動計算書	
●会計監査	
●財務諸表の正確性及び作成に係る内部監査の有効性について	
自己資本の充実状況(定性的事項)	46
自己資本の充実状況(定量的事項)	48
報酬等に関する事項	53
有価証券等の時価情報	55
●有価証券	
●金銭の信託	
●デリバティブ	
貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	56
貸出金のうち破綻先債権等の額および合計額	56
元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権等の額および合計額	56
貸出金償却の額	56
連結決算の状況	56
金融再生法に基づく資産査定状況	56
決算公告(写)	57

平成 25年 3月期の事業の概況

●金融経済環境

平成 24年度のがわが国経済は、東日本大震災に係る復旧・復興需要などを主たる牽引力として回復基調を辿ってきましたが、その動きが一巡したことや世界経済の一段の減速・後退などを受け、夏場以降は後退局面が続きました。しかしながら、12月に誕生した新政権のデフレからの脱却を目指す経済政策や金融緩和の強化に対して市場が好感して円安と株高が進んだことや、世界経済も回復基調にあることを背景に、期末には回復基調となっています。

国内株式市場では、日経平均株価は期初 10,000円台で始まり、欧州債務不安問題の再燃や中国の成長鈍化懸念などから、一時 8,000円台前半まで下落しました。その後、減速局面にあった世界経済に対して徐々に警戒感が和らいだことや、日本経済の景況感改善に伴い、期末には 4年 5ヶ月ぶりに 12,000円台半ばまで回復いたしました。

国内金利は、10年物国債利回りは期初 1.0%近辺からスタートしましたが、世界的な金融緩和を背景に、期末は 9年 9ヶ月ぶりに 0.5%台となっています。

外為市場では、期初は 1ドル 82円台で取引が始まり、米経済の先行き不透明感や欧州債務問題などから年央は円高が進行しましたが、その後、景気拡大を背景に、期末は 1ドル 94円台で終了しました。

●事業の経過および成果等

資産管理業務は、年金信託等のお客様からの預かり資産等の増加に伴い、資産管理残高は、348兆円（前期比 4兆円増）となりました。

当期の損益は、経常収益 23,897百万円（前期比 353百万円増）を計上する一方、経常費用については、資産管理業務に係るシステム費用の増加による営業経費の増加等から、22,853百万円（前期比 277百万円増）となりました。

以上の結果、経常利益 1,044百万円、税引前当期純利益 1,041百万円、当期純利益 631百万円となりました。

財務ハイライト

（単位：百万円）

	平成 21年 3月期	平成 22年 3月期	平成 23年 3月期	平成 24年 3月期	平成 25年 3月期
経常収益	23,334	22,204	22,811	23,544	23,897
経常利益	1,600	1,668	1,063	968	1,044
当期純利益	945	980	593	535	631
信託報酬	18,076	18,375	19,757	20,603	21,055
総資産額	412,426	343,015	367,793	408,735	471,798
銀行勘定貸出金	30,000	43,864	55,310	70,696	85,773
銀行勘定有価証券	171,572	146,503	135,339	119,312	48,353
信託財産額	108,519,513	121,681,035	123,285,626	124,053,359	136,357,277
信託勘定貸出金	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券	86,491,046	97,447,599	97,933,640	96,671,424	106,268,347
預金	26,161	23,954	22,062	14,137	12,684
純資産額	18,161	19,084	19,428	19,810	20,339
資本金	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
(発行済株式総数)	(120千株)	(120千株)	(120千株)	(120千株)	(120千株)
単体自己資本比率(国内基準)	31.12%	37.51%	39.31%	60.25%	69.77%
配当性向	—	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%
従業員数	626人	673人	685人	689人	692人

主要な業務の状況を示す指標

●国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

	平成23年3月期			平成24年3月期			平成25年3月期		
	国内	国際	合計	国内	国際	合計	国内	国際	合計
信託報酬	19,757	—	19,757	20,603	—	20,603	21,055	—	21,055
資金運用収支	260	28	289	287	99	387	283	△0	283
資金運用収益	447	29	476	422	99	522	421	—	421
(国内・国際業務部門間の資金貸借)	(0)	(—)	(0)	(0)	(—)	(0)	(0)	(—)	(0)
資金調達費用	187	0	187	135	0	135	137	0	137
(国内・国際業務部門間の資金貸借)	(—)	(0)	(0)	(—)	(0)	(0)	(—)	(0)	(0)
役務取引等収支	1,791	—	1,791	1,570	—	1,570	1,632	—	1,632
役務取引等収益	2,532	—	2,532	2,400	—	2,400	2,398	—	2,398
役務取引等費用	740	—	740	829	—	829	765	—	765
特定取引収支	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定取引収益	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定取引費用	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他業務収支	—	△34	△34	—	—	—	—	—	—
その他業務収益	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他業務費用	—	34	34	—	—	—	—	—	—
業務粗利益	21,810	△5	21,804	22,462	99	22,562	22,971	△0	22,971
業務粗利益率	5.91%	△1.71%	5.91%	6.26%	35.67%	6.29%	6.03%	△0.04%	6.03%

1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引を記載しております。

2. 業務粗利益率

業務粗利益÷資金運用勘定平残×100

●国内・国際業務部門別資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

	平成23年3月期			平成24年3月期			平成25年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
(国内業務部門)									
資金運用勘定	368,629	447	0.12%	358,479	422	0.11%	380,550	421	0.11%
(国内・国際業務部門間の資金貸借)	(358)	(0)		(358)	(0)		(319)	(0)	
資金調達勘定	340,370	187	0.05%	331,662	135	0.04%	356,919	137	0.03%
(国際業務部門)									
資金運用勘定	303	29	9.59%	279	99	35.73%	292	—	—
資金調達勘定	358	0	0.05%	358	0	0.03%	319	0	0.03%
(国内・国際業務部門間の資金貸借)	(358)	(0)		(358)	(0)		(319)	(0)	
(全店計)									
資金運用勘定	368,574	476	0.12%	358,400	522	0.14%	380,523	421	0.11%
資金調達勘定	340,370	187	0.05%	331,662	135	0.04%	356,919	137	0.03%

1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成23年3月期：373百万円、平成24年3月期：360百万円、平成25年3月期：358百万円)を控除して表示しております。

2. 全店計は、国内・国際業務部門間の資金貸借取引を相殺して表示しております。

●利鞘

(単位：%)

	平成23年3月期			平成24年3月期			平成25年3月期		
	国内	国際	合計	国内	国際	合計	国内	国際	合計
資金運用利回り (A)	0.12	9.59	0.12	0.11	35.73	0.14	0.11	—	0.11
資金調達利回り (B)	0.05	0.05	0.05	0.04	0.03	0.04	0.03	0.03	0.03
総資金利鞘 (A)-(B)	0.06	9.54	0.07	0.07	35.69	0.10	0.07	△0.03	0.07

●国内・国際業務部門別受取・支払利息の増減

(単位：百万円)

	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
(国内業務部門)			
受取利息の増減	△267	△24	△1
(国内・国際業務部門間の資金貸借)	(△0)	(△0)	(△0)
支払利息の増減	△31	△51	2
(国際業務部門)			
受取利息の増減	△26	70	△99
支払利息の増減	△0	△0	△0
(国内・国際業務部門間の資金貸借)	(△0)	(△0)	(△0)
(全店計)			
受取利息の増減	△294	46	△101
支払利息の増減	△31	△51	2

●総資産経常利益率・資本経常利益率・総資産当期純利益率・資本当期純利益率

(単位：%)

	平成 23年 3月期	平成 24年 3月期	平成 25年 3月期
総資産経常利益率	0.29	0.24	0.23
資本経常利益率	5.52	4.93	5.20
総資産当期純利益率	0.16	0.13	0.14
資本当期純利益率	3.08	2.73	3.14

1. 総資産経常(当期純)利益率

$$\text{経常(当期純)利益} \div \{(\text{期首総資産(除く支払承諾見返)} + \text{期末総資産(除く支払承諾見返)}) \div 2\} \times 100$$
2. 資本経常(当期純)利益率

$$\text{経常(当期純)利益} \div \{(\text{期首純資産の部合計} + \text{期末純資産の部合計}) \div 2\} \times 100$$

預金に関する指標

●預金・譲渡性預金残高

(単位：百万円)

	平成 23年 3月期末	平成 24年 3月期末	平成 25年 3月期末
流動性預金	17,275	11,808	10,195
国内業務部門	17,275	11,808	10,195
国際業務部門	—	—	—
定期性預金	—	—	—
国内業務部門	—	—	—
国際業務部門	—	—	—
その他	4,787	2,329	2,489
国内業務部門	4,787	2,329	2,489
国際業務部門	—	—	—
合計	22,062	14,137	12,684
国内業務部門	22,062	14,137	12,684
国際業務部門	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—
国内業務部門	—	—	—
国際業務部門	—	—	—
総合計	22,062	14,137	12,684
国内業務部門	22,062	14,137	12,684
国際業務部門	—	—	—

1. 流動性預金=当座預金+普通預金+通知預金
2. 定期性預金=定期預金

●預金・譲渡性預金平均残高

(単位：百万円)

	平成 23年 3月期	平成 24年 3月期	平成 25年 3月期
流動性預金	14,108	12,210	9,291
国内業務部門	14,108	12,210	9,291
国際業務部門	—	—	—
定期性預金	—	—	—
国内業務部門	—	—	—
国際業務部門	—	—	—
その他	4,998	3,930	3,047
国内業務部門	4,998	3,930	3,047
国際業務部門	—	—	—
合計	19,106	16,141	12,339
国内業務部門	19,106	16,141	12,339
国際業務部門	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—
国内業務部門	—	—	—
国際業務部門	—	—	—
総合計	19,106	16,141	12,339
国内業務部門	19,106	16,141	12,339
国際業務部門	—	—	—

1. 流動性預金=当座預金+普通預金+通知預金
2. 定期性預金=定期預金

●定期預金の残存期間別残高

該当ありません。

貸出金に関する指標

●貸出金残高

(単位：百万円)

	平成23年3月期末	平成24年3月期末	平成25年3月期末
手形貸付	—	—	—
国内業務部門	—	—	—
国際業務部門	—	—	—
証書貸付	55,310	70,696	85,773
国内業務部門	55,310	70,696	85,773
国際業務部門	—	—	—
当座貸越	—	—	—
国内業務部門	—	—	—
国際業務部門	—	—	—
割引手形	—	—	—
国内業務部門	—	—	—
国際業務部門	—	—	—
合計	55,310	70,696	85,773
国内業務部門	55,310	70,696	85,773
国際業務部門	—	—	—

●貸出金平均残高

(単位：百万円)

	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
手形貸付	—	—	—
国内業務部門	—	—	—
国際業務部門	—	—	—
証書貸付	47,691	61,568	81,705
国内業務部門	47,691	61,568	81,705
国際業務部門	—	—	—
当座貸越	—	—	—
国内業務部門	—	—	—
国際業務部門	—	—	—
割引手形	—	—	—
国内業務部門	—	—	—
国際業務部門	—	—	—
合計	47,691	61,568	81,705
国内業務部門	47,691	61,568	81,705
国際業務部門	—	—	—

●貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成23年3月期末	平成24年3月期末	平成25年3月期末
1年以下	55,310	70,696	85,773
うち変動金利	—	—	—
固定金利	55,310	70,696	85,773
合計	55,310	70,696	85,773
うち変動金利	—	—	—
固定金利	55,310	70,696	85,773

●貸出金の担保別残高

(単位：百万円)

	平成23年3月期末	平成24年3月期末	平成25年3月期末
有価証券	—	—	—
債権	—	—	—
商品	—	—	—
不動産	—	—	—
保証	—	—	—
信用	55,310	70,696	85,773
合計	55,310	70,696	85,773

●支払承諾残高

該当ありません。

●貸出金の使途別残高

(単位：百万円)

	平成23年3月期末	平成24年3月期末	平成25年3月期末
設備資金	—	—	—
運転資金	55,310	70,696	85,773
合計	55,310	70,696	85,773

●貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

	平成23年3月期末		平成24年3月期末		平成25年3月期末	
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
日本国政府	55,310	100.00%	70,696	100.00%	85,773	100.00%
合計	55,310	100.00%	70,696	100.00%	85,773	100.00%

●中小企業等に対する貸出金残高

該当ありません。

●特定海外債権残高

該当ありません。

●預貸率の期末値および期中平均値

(単位：%)

	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
(国内業務部門)			
期中平均	249.60	381.43	662.16
期末	250.69	500.04	676.18
(国際業務部門)			
期中平均	—	—	—
期末	—	—	—
(全店計)			
期中平均	249.60	381.43	662.16
期末	250.69	500.04	676.18

有価証券に関する指標

●商品有価証券

当社は3事業年度とも商品有価証券を保有しておりません。

●有価証券の種類別残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
平成23年3月期末								
国債	135,019	—	—	24	—	—	—	135,044
株式	—	—	—	—	—	—	1	1
その他の証券	—	—	—	—	—	—	294	294
平成24年3月期末								
国債	118,996	—	24	—	—	—	—	119,021
株式	—	—	—	—	—	—	1	1
その他の証券	—	—	—	—	—	—	289	289
平成25年3月期末								
国債	47,993	—	24	—	—	—	—	48,018
株式	—	—	—	—	—	—	1	1
その他の証券	—	—	—	—	—	—	333	333

●有価証券の種類別平均残高

(単位：百万円)

	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
(国内業務部門)			
国債	148,205	132,013	74,928
株式	1	1	1
(国際業務部門)			
その他の証券	303	279	292
(全店計)			
国債	148,205	132,013	74,928
株式	1	1	1
その他の証券	303	279	292

●預証率の期末値および期中平均値

(単位：%)

	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
(国内業務部門)			
期中平均	775.66	817.86	607.25
期末	612.08	841.87	378.56
(国際業務部門)			
期中平均	—	—	—
期末	—	—	—
(全店計)			
期中平均	777.25	819.59	609.62
期末	613.42	843.92	381.19

信託業務に関する指標

●信託財産残高表

(単位：百万円)

科目	平成24年3月期末	平成25年3月期末
(資産)		
貸出金	—	—
有価証券	96,671,424	106,268,347
投資信託有価証券	—	—
投資信託外国投資	10,060,055	10,562,110
信託受益権	34,614	45,733
受託有価証券	6,116,920	5,342,645
金銭債権	1,180,339	2,346,568
有形固定資産	—	—
無形固定資産	—	—
その他債権	5,506,386	6,192,861
買入手形	—	—
コールローン	2,754,071	3,649,787
銀行勘定貸	354,330	421,043
現金預け金	1,371,884	1,527,854
その他	3,332	325
合計	124,053,359	136,357,277
(負債)		
金銭信託	22,868,229	25,206,382
年金信託	12,130,565	12,352,937
財産形成給付信託	—	—
貸付信託	—	—
投資信託	—	—
金銭信託以外の金銭の信託	1,915,657	2,125,860
有価証券の信託	7,683,951	7,805,492
金銭債権の信託	—	—
動産の信託	—	—
土地及びその定着物の信託	—	—
地上権の信託	—	—
土地及びその定着物の賃借権の信託	—	—
包括信託	79,454,955	88,866,604
その他の信託	—	—
合計	124,053,359	136,357,277

(注記)

平成24年3月期末	平成25年3月期末
1. 共同信託他社管理財産：該当ありません。	1. 共同信託他社管理財産：該当ありません。
2. 元本補てん契約のある信託の貸出金：該当ありません。	2. 元本補てん契約のある信託の貸出金：該当ありません。
3. 上記信託財産残高には、当社が三菱UFJ信託銀行と職務分担型共同受託方式により受託し資産管理事務を行っている信託財産59,384,449百万円を含んでおります。	3. 上記信託財産残高には、当社が三菱UFJ信託銀行と職務分担型共同受託方式により受託し資産管理事務を行っている信託財産62,675,721百万円を含んでおります。

●金銭信託等の期末受託残高

(単位：百万円)

	平成23年3月期末	平成24年3月期末	平成25年3月期末
金銭信託	22,084,745	22,868,229	25,206,382
元本	21,752,088	22,144,372	22,862,676
その他	332,656	723,856	2,343,706
年金信託	12,224,953	12,130,565	12,352,937
元本	9,533,929	9,357,412	8,618,947
その他	2,691,023	2,773,152	3,733,990
合計	34,309,698	34,998,794	37,559,320
元本	31,286,018	31,501,785	31,481,623
その他	3,023,680	3,497,009	6,077,696

財産形成給付信託および貸付信託は、該当ありません。

●元本補てん契約のある信託の種類別期末受託残高

該当ありません。

●信託期間別の金銭信託および貸付信託の元本残高

(単位：百万円)

	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 5年未満	5年以上	その他のもの	合計
平成23年3月期末						
金銭信託	1,367,089	1,807,139	4,675,289	13,902,569	—	21,752,088
平成24年3月期末						
金銭信託	1,519,330	1,674,567	5,465,587	13,484,886	—	22,144,372
平成25年3月期末						
金銭信託	1,168,753	1,516,292	4,567,746	15,609,883	—	22,862,676

貸付信託は、該当ありません。

●金銭信託等の運用状況

(単位：百万円)

	平成23年3月期末	平成24年3月期末	平成25年3月期末
金銭信託			
有価証券	19,785,066	20,038,365	22,101,012
年金信託			
有価証券	10,322,946	9,926,809	10,521,791
合計			
有価証券	30,108,012	29,965,175	32,622,803

財産形成給付信託および貸付信託は、該当ありません。

貸出金は、該当ありません。

●金銭信託等に係る有価証券の種類別期末残高

(単位：百万円)

	平成23年3月期末	平成24年3月期末	平成25年3月期末
金銭信託	19,785,066	20,038,365	22,101,012
国債	4,768,582	5,561,220	6,387,164
地方債	139,116	133,200	108,205
短期社債	250,911	—	—
社債	817,110	786,335	770,164
株式	2,826,931	2,562,747	2,702,977
その他証券	10,982,413	10,994,861	12,132,500
年金信託	10,322,946	9,926,809	10,521,791
国債	2,725,863	2,834,679	3,580,877
地方債	168,441	160,244	164,072
短期社債	140,955	—	999
社債	802,888	699,295	679,079
株式	2,374,441	1,981,228	1,767,497
その他証券	4,110,356	4,251,361	4,329,264
合計	30,108,012	29,965,175	32,622,803
国債	7,494,446	8,395,899	9,968,042
地方債	307,558	293,445	272,277
短期社債	391,866	—	999
社債	1,619,998	1,485,630	1,449,243
株式	5,201,373	4,543,975	4,470,474
その他証券	15,092,769	15,246,223	16,461,765

財産形成給付信託および貸付信託は、該当ありません。

●金銭信託等に係る貸出金の科目別期末残高

●金銭信託等に係る貸出金の契約期間別期末残高

●担保の種類別の金銭信託等に係る貸出金残高

●用途別の金銭信託等に係る貸出金残高

●業種別の金銭信託等に係る貸出金残高および貸出金の総額に占める割合

●中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高および貸出金の総額に占める割合

金銭信託、年金信託、財産形成給付信託および貸付信託とも該当ありません。

財務諸表

●貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成24年3月期末	平成25年3月期末
(資産の部)		
現金預け金	180,567	331,513
現金	0	1
預け金	180,567	331,512
債券貸借取引支払保証金	31,642	—
有価証券	119,312	48,353
国債	119,021	48,018
株式	1	1
その他の証券	289	333
貸出金	70,696	85,773
証書貸付	70,696	85,773
その他資産	5,574	5,263
前払費用	124	115
未収収益	4,290	4,197
その他の資産	1,160	950
有形固定資産	597	533
建物	442	400
その他の有形固定資産	154	132
無形固定資産	33	29
ソフトウェア	22	19
その他の無形固定資産	11	9
繰延税金資産	311	333
貸倒引当金	△0	△0
資産の部合計	408,735	471,798
(負債の部)		
預金	14,137	12,684
当座預金	11,806	10,193
普通預金	2	2
その他の預金	2,329	2,489
信託勘定借	354,330	421,043
その他負債	20,280	17,557
未払法人税等	255	239
未払費用	4,109	4,109
資産除去債務	111	112
未払金	12,210	12,608
その他の負債	3,593	487
賞与引当金	66	70
退職給付引当金	69	85
役員退職慰労引当金	39	17
負債の部合計	388,924	451,459
(純資産の部)		
資本金	10,000	10,000
利益剰余金	9,816	10,313
利益準備金	78	105
その他利益剰余金	9,737	10,208
繰越利益剰余金	9,737	10,208
株主資本合計	19,816	20,313
その他有価証券評価差額金	△5	25
評価・換算差額等合計	△5	25
純資産の部合計	19,810	20,339
負債及び純資産の部合計	408,735	471,798

●損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成 24 年 3 月 期	平成 25 年 3 月 期
経常収益	23,544	23,897
信託報酬	20,603	21,055
資金運用収益	522	421
貸出金利息	78	90
有価証券利息配当金	256	77
コールローン利息	25	68
債券貸借取引受入利息	28	28
預け金利息	133	156
役務取引等収益	2,400	2,398
受入為替手数料	195	198
その他の役務収益	2,205	2,200
その他経常収益	17	22
貸倒引当金戻入益	0	0
その他の経常収益	17	22
経常費用	22,575	22,853
資金調達費用	135	137
預金利息	0	0
コールマネー利息	0	1
債券貸借取引支払利息	0	—
借入金利息	0	0
その他の支払利息	134	135
役務取引等費用	829	765
支払為替手数料	60	64
その他の役務費用	769	701
営業経費	21,598	21,893
その他経常費用	12	56
その他の経常費用	12	56
経常利益	968	1,044
特別損失	12	2
固定資産処分損	2	2
減損損失	9	—
税引前当期純利益	955	1,041
法人税、住民税及び事業税	461	449
法人税等調整額	△41	△39
法人税等合計	419	410
当期純利益	535	631

●株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	平成 24年 3月期	平成 25年 3月期
株主資本		
資本金		
当期首残高	10,000	10,000
当期末残高	10,000	10,000
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	49	78
当期変動額		
剰余金の配当	29	26
当期変動額合計	29	26
当期末残高	78	105
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	9,379	9,737
当期変動額		
剰余金の配当	△177	△160
当期純利益	535	631
当期変動額合計	357	470
当期末残高	9,737	10,208
利益剰余金合計		
当期首残高	9,428	9,816
当期変動額		
剰余金の配当	△148	△133
当期純利益	535	631
当期変動額合計	387	497
当期末残高	9,816	10,313
株主資本合計		
当期首残高	19,428	19,816
当期変動額		
剰余金の配当	△148	△133
当期純利益	535	631
当期変動額合計	387	497
当期末残高	19,816	20,313
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△0	△5
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△5	30
当期変動額合計	△5	30
当期末残高	△5	25
評価・換算差額等合計		
当期首残高	△0	△5
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△5	30
当期変動額合計	△5	30
当期末残高	△5	25
純資産合計		
当期首残高	19,428	19,810
当期変動額		
剰余金の配当	△148	△133
当期純利益	535	631
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△5	30
当期変動額合計	382	528
当期末残高	19,810	20,339

(注記)

平成24年3月期	平成25年3月期
重要な会計方針	重要な会計方針
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法 (1)有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定額法により償却しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 3年～18年 その他 2年～20年 (2)無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p> <p>3. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>4. 引当金の計上基準 (1)貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>(2)賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>(3)退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における要支給額に相当する額を引き当てております。</p> <p>(4)役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>5. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法 (1)有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定額法により償却しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 3年～18年 その他 2年～20年 (2)無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p> <p>3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>4. 引当金の計上基準 (1)貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、業務所管部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。</p> <p>(2)賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>(3)退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における要支給額に相当する額を計上しております。</p> <p>(4)役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>5. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>
追加情報	
<p>当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当事業年度の「貸倒引当金戻入益」は「その他経常収益」に計上しております。</p>	

資料編

平成24年3月期

平成25年3月期

注記事項

(貸借対照表関係)

- 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券はありません。
- 貸出金は、その全額が日本国政府向けであります。
- 為替決済等の取引の担保あるいは信託業法第11条及び信託業法施行令第9条の規定により、有価証券119,021百万円及び貸出金70,605百万円を差し入れております。
また、その他の資産のうち保証金は701百万円であります。
- 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は4,800百万円、契約残存期間は1年以内であります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。また、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 有形固定資産の減価償却累計額 838百万円
- 関係会社に対する金銭債権総額 540百万円
- 関係会社に対する金銭債務総額 12,584百万円
- 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。
剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を利益準備金として計上しております。
当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は29百万円であります。

(損益計算書関係)

- 関係会社との取引による収益

信託報酬	6,750百万円
資金運用取引に係る収益総額	0百万円
役員取引等に係る収益総額	521百万円
関係会社との取引による費用	
役員取引等に係る費用総額	32百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	3,804百万円
- 関連当事者との取引は次のとおりであります。
親会社及び法人主要株主 (単位: 百万円)

種類	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	三菱UFJ信託銀行株式会社	被所有 直接 46.5%	再信託契約の受託 資産管理事務等の受託	再信託に基づく信託報酬*1	6,733	未収収益	1,724
				事務委任契約等に基づく手数料*1	422	未収収益	92
				出向協定に基づく受入出向者給与*2	3,670	未払費用	31

取引条件及び取引条件の決定方針等

- *1: 当社における所要コストに基づき、当事者間で協議の上決定しております。
*2: 受入出向者の給与水準等に基づき、当事者間で協議の上決定しております。

兄弟会社等 (単位: 百万円)

種類	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	エムアンドティー・インフォメーション・テクノロジー株式会社	なし	計算事務の委託	計算代行委託手数料等*3	12,356	未払費用	3,757

取引条件及び取引条件の決定方針等

- *3: 委託先の所要コストに基づき、当事者間で協議の上決定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位: 千株)

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
発行済株式	120	—	—	120	
普通株式	120	—	—	120	
合計	120	—	—	120	

注記事項

(貸借対照表関係)

- 貸出金は、その全額が日本国政府向けであります。
- 為替決済等の取引の担保あるいは信託業法第11条及び信託業法施行令第9条の規定により、有価証券48,018百万円及び貸出金78,773百万円を差し入れております。
また、その他の資産には、保証金686百万円が含まれております。
- 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は4,900百万円、契約残存期間は1年以内であります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。また、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 有形固定資産の減価償却累計額 907百万円
- 関係会社に対する金銭債権総額 764百万円
- 関係会社に対する金銭債務総額 12,821百万円
- 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。
剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を利益準備金として計上しております。
当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は26百万円であります。

(損益計算書関係)

- 関係会社との取引による収益

信託報酬	6,637百万円
資金運用取引に係る収益総額	0百万円
役員取引等に係る収益総額	512百万円
関係会社との取引による費用	
資金調達取引に係る収益総額	0百万円
役員取引等に係る費用総額	32百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	3,834百万円
- 関連当事者との取引は次のとおりであります。
親会社及び法人主要株主 (単位: 百万円)

種類	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	三菱UFJ信託銀行株式会社	被所有 直接 46.5%	再信託契約の受託 資産管理事務等の受託	再信託に基づく信託報酬*1	6,616	未収収益	1,713
				事務委任契約等に基づく手数料*1	433	未収収益	95
				出向協定に基づく受入出向者給与*2	3,713	未払費用	34

取引条件及び取引条件の決定方針等

- *1: 当社における所要コストに基づき、当事者間で協議の上決定しております。
*2: 受入出向者の給与水準等に基づき、当事者間で協議の上決定しております。

兄弟会社等 (単位: 百万円)

種類	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	三菱UFJトラストシステム株式会社*3	なし	計算事務の委託	計算代行委託手数料等*4	12,550	未払費用	3,655

取引条件及び取引条件の決定方針等

- *3: 親会社の子会社であります三菱UFJトラストシステム株式会社は、平成24年10月1日付けで親会社の子会社でありましたエムアンドティー・インフォメーション・テクノロジー株式会社を吸収合併しております。
取引金額は、合併日までのエムアンドティー・インフォメーション・テクノロジー株式会社との取引を含む金額であります。
*4: 委託先の所要コストに基づき、当事者間で協議の上決定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位: 千株)

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
発行済株式	120	—	—	120	
普通株式	120	—	—	120	
合計	120	—	—	120	

平成24年3月期

平成25年3月期

2. 配当に関する事項

(1) 当事業年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	148百万円	1,236円	平成23年 3月31日	平成23年 6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	133百万円	その他 利益剰余金	1,116円	平成24年 3月31日	平成24年 6月28日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、金銭や有価証券の預かり及び決済などの資産管理サービス事業を行っております。負債の大部分は、これらの事業に伴う信託勘定借及び要求払預金であるため、金利変動による不利な影響が生じないように、金融資産も運用期間の短い商品に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、日本銀行向け適格担保となる日本国債及び日本国政府向けの貸出金のほか、日本銀行等向けの預け金や金融機関向けのコールローン、資産管理業務関連の株式などであります。

これらの商品は、基本的に信用力の高い先への信用供与を行っているものであり、信用リスクは限定的であります。資産管理専門銀行としての当社の業務特性に鑑み、市場リスクを抑制した運用を行っており、金融資産は、運用期間の短い金融商品が主体であり、価格変動リスクは抑えられております。信託勘定借や要求払預金などの負債状況に応じた資金運用を行っており、運用商品は流動性の高いものを中心として、流動性リスクを抑制しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社では、信用リスク管理規則および各種関連規定に従い、信用リスクを管理しております。

当社では、取締役会で信用リスク限度額を設定のうえ、信用リスク量の合計額が限度内であることをリスク管理部署が日次でモニタリングしております。また、コールローン等については金融機関毎に極度枠を設定し、遵守状況の確認を行っております。

②市場リスクの管理

当社では、市場リスク管理規則および各種関連規定に従い、市場リスクを管理しております。フロントオフィス(取引部署)から独立した、バックオフィス(事務実施部署)及びミドルオフィス(市場リスク管理部署)を設置し、相互に牽制が働く体制としております。当社では、市場リスク管理に係る指標として、バリュー・アット・リスク(VaR)を採用しております。市場リスク量はVaRによる予想最大損失額であり、VaRの算定にあたっては、分散共分散法(保有期間:金利リスク140営業日、株価変動リスク・為替リスク240営業日。信頼区間:片側99%。観測期間:1,250営業日)を用いております。取締役会で市場リスクの限度額を設定のうえ、日本国債や日本国政府向け貸出金等に係る金利リスクのほか、株価変動リスク・為替リスクのリスク量の合計額が限度額の範囲内であることを日次でモニタリングするとともに、損失額についても上限を設定し監視することで、リスク量や損失額を一定の範囲に抑えるよう運営しております。

平成24年3月31日現在の当社の市場リスク量は292百万円であります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当社では、資金運用および調達の構成内容の管理や資金繰りギャップの管理などを行い、適正な資金流動性確保に努めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

2. 配当に関する事項

(1) 当事業年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	133百万円	1,116円	平成24年 3月31日	平成24年 6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	157百万円	その他 利益剰余金	1,315円	平成25年 3月31日	平成25年 6月27日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、金銭や有価証券の預かり及び決済などの資産管理サービス事業を行っております。負債の大部分は、これらの事業に伴う信託勘定借及び要求払預金であるため、金利変動による不利な影響が生じないように、金融資産も運用期間の短い商品に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、日本銀行向け適格担保となる日本国債及び日本国政府向けの貸出金のほか、日本銀行等向けの預け金や金融機関向けのコールローン、資産管理業務関連の株式などであります。

これらの商品は、基本的に信用力の高い先への信用供与を行っているものであり、信用リスクは限定的であります。資産管理専門銀行としての当社の業務特性に鑑み、市場リスクを抑制した運用を行っており、金融資産は、運用期間の短い金融商品が主体であり、価格変動リスクは抑えられております。信託勘定借や要求払預金などの負債状況に応じた資金運用を行っており、運用商品は流動性の高いものを中心として、流動性リスクを抑制しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社では、信用リスク管理規則および各種関連規定に従い、信用リスクを管理しております。

当社では、取締役会で信用リスク限度額を設定のうえ、信用リスク量の合計額が限度内であることをリスク管理部署が日次でモニタリングしております。また、コールローン等については金融機関毎に極度枠を設定し、遵守状況の確認を行っております。

②市場リスクの管理

当社では、市場リスク管理規則および各種関連規定に従い、市場リスクを管理しております。フロントオフィス(取引部署)から独立した、バックオフィス(事務実施部署)及びミドルオフィス(市場リスク管理部署)を設置し、相互に牽制が働く体制としております。当社では、市場リスク管理に係る指標として、バリュー・アット・リスク(VaR)を採用しております。市場リスク量はVaRによる予想最大損失額であり、VaRの算定にあたっては、分散共分散法(保有期間:金利リスク140営業日、株価変動リスク・為替リスク240営業日。信頼区間:片側99%。観測期間:1,250営業日)を用いております。取締役会で市場リスクの限度額を設定のうえ、日本国債や日本国政府向け貸出金等に係る金利リスクのほか、株価変動リスク・為替リスクのリスク量の合計額が限度額の範囲内であることを日次でモニタリングするとともに、損失額についても上限を設定し監視することで、リスク量や損失額を一定の範囲に抑えるよう運営しております。

平成25年3月31日現在の当社の市場リスク量は260百万円であります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当社では、資金運用および調達の構成内容の管理や資金繰りギャップの管理などを行い、適正な資金流動性確保に努めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

平成24年3月期

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金預け金	180,567	180,567	—
(2)債券貸借取引支払保証金	31,642	31,642	—
(3)有価証券			
満期保有目的の債券	24	26	1
その他有価証券	118,996	118,996	—
(4)貸出金	70,696	70,696	—
資産計	401,927	401,929	1
(1)預金	14,137	14,137	—
(2)信託勘定借	354,330	354,330	—
(3)その他負債(*1)	12,150	12,150	—
負債計	380,618	380,618	—

(*1) その他負債のうち、金融商品で時価評価の対象となるものを表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

預け金は、すべて満期のない預け金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 債券貸借取引支払保証金

債券貸借取引支払保証金は、すべて約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

債券は、主に日本証券業協会が公表する価格によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金は、すべて約定期間が短期間(1年以内)の日本国政府向け貸出金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金

預金は、すべて要求払預金であり、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

(2) 信託勘定借

信託勘定借は、信託勘定の余裕金を期間の定めなく受け入れるものであることから、要求払預金に準じ、決算日における帳簿価額を時価とみなしております。

(3) その他負債

その他負債のうち、未払金については、支払期日までの期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	1
非上場外国株式	289
合計	290

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	180,567	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	31,642	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	—	—	25	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	119,000	—	—	—	—	—
貸出金	70,696	—	—	—	—	—
合計	401,905	—	25	—	—	—

平成25年3月期

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金預け金	331,513	331,513	—
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	24	26	1
その他有価証券	47,993	47,993	—
(3)貸出金	85,773	85,773	—
資産計	465,304	465,306	1
(1)預金	12,684	12,684	—
(2)信託勘定借	421,043	421,043	—
(3)その他負債(*1)	12,475	12,475	—
負債計	446,203	446,203	—

(*1) その他負債のうち、金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

預け金は、すべて満期のない預け金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

債券は、主に日本証券業協会が公表する価格によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、すべて約定期間が短期間(1年以内)の日本国政府向け貸出金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金

預金は、すべて要求払預金であり、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

(2) 信託勘定借

信託勘定借は、信託勘定の余裕金を期間の定めなく受け入れるものであることから、要求払預金に準じ、決算日における帳簿価額を時価とみなしております。

(3) その他負債

その他負債のうち、未払金については、支払期日までの期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	1
非上場外国株式	333
合計	334

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	331,512	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	—	—	25	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	48,000	—	—	—	—	—
貸出金	85,773	—	—	—	—	—
合計	465,285	—	25	—	—	—

平成24年3月期

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	14,137	—	—	—	—	—
信託勘定借(*)	354,330	—	—	—	—	—
合計	368,467	—	—	—	—	—

(*) 預金(すべて要求払預金)、及び信託勘定借については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	24	26	1
	小計	24	26	1
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		24	26	1

2. その他有価証券(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	債券	7,998	7,998	0
	国債	7,998	7,998	0
	小計	7,998	7,998	0
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	債券	110,998	111,002	△4
	国債	110,998	111,002	△4
	小計	110,998	111,002	△4
合計		118,996	119,001	△4

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
減価償却超過額	131 百万円
資産除去債務	39
未払事業税・事業所税	31
賞与引当金	25
退職給付引当金	24
外為売買損益	22
業務委託費損金不算入	21
役員退職慰労引当金	14
その他	18
繰延税金資産合計	329
繰延税金負債	
資産除去債務	18
繰延税金負債合計	18
繰延税金資産の純額	311 百万円

2. 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.68%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.00%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.63%となります。この税率変更により、繰延税金資産は30百万円減少し、その他有価証券評価差額金は0百万円減少し、法人税等調整額は30百万円増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	165,090円88銭
1株当たりの当期純利益金額	4,466円33銭

平成25年3月期

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	12,684	—	—	—	—	—
信託勘定借(*)	421,043	—	—	—	—	—
合計	433,728	—	—	—	—	—

(*) 預金(すべて要求払預金)、及び信託勘定借については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	24	26	1
	小計	24	26	1
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		24	26	1

2. その他有価証券(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	債券	32,994	32,991	2
	国債	32,994	32,991	2
	小計	32,994	32,991	2
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	債券	14,999	14,999	△0
	国債	14,999	14,999	△0
	小計	14,999	14,999	△0
合計		47,993	47,991	2

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
減価償却超過額	140 百万円
資産除去債務	40
未払事業税・事業所税	33
退職給付引当金	30
賞与引当金	26
外為売買損益	22
小額減価償却資産損金不算入	21
業務委託費損金不算入	15
役員退職慰労引当金	6
その他	27
繰延税金資産合計	363
繰延税金負債	
資産除去債務	16
その他有価証券評価差額金	14
繰延税金負債合計	30
繰延税金資産の純額	333 百万円

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	169,493円96銭
1株当たりの当期純利益金額	5,260円98銭

●会計監査

当社の計算書類は、「会社法」第396条第1項に基づき、新日本有限責任監査法人による監査を受け、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているとの意見を頂いております。

●財務諸表の正確性及び作成に係る内部監査の有効性について

財務諸表の正確性及び作成に係る内部監査の有効性について

平成25年6月14日

日本マスタートラスト信託銀行株式会社

代表取締役社長 松田 雄司



当社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第13期事業年度に係る財務諸表が適正に表示されていること、及び当該財務諸表作成に係る内部監査が有効であることを確認いたしました。

自己資本の充実状況(定性的事項)

自己資本調達手段の概要

当社は、普通株式を用いて資本調達を行っております。

銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当社は、信用リスク量、市場リスク量、オペレーショナル・リスク相当額の合計額を自己資本と対比して管理することで自己資本の充実度を評価しております。信用リスク量、市場リスク量については日次、オペレーショナル・リスク相当額については四半期毎で計測し、合計額が自己資本の範囲内であること、自己資本余裕額について日次でモニタリングを実施しております。

信用リスクに関する事項

イ リスク管理の方針及び手続の概要

当社は、信用リスクについてリスク管理部署として業務管理部を設置し、体制の整備を行っております。取締役会で信用リスク管理の対象とする資産等及び信用リスク限度額を設定の上、信用リスク量が限度額の範囲内であることを日次でリスク管理部署にてモニタリングを実施し、経営宛報告を実施しております。

また、取締役会は、資産の健全性を把握し、適切な信用リスク管理を行う為、資産査定及び償却・引当に関する基準を定めております。償却・引当に関する基準では、対象となる資産毎に償却・引当に関する基準及び方法について定めるとともに適正性を確保する為に妥当性について監査を実施することとしております。

なお、信用リスク・アセット額を算出するにあたっては、平成18年3月27日金融庁告示第19号に定める標準的手法を採用しております。算出する際の法人等エクスポージャーのリスク・ウェイトは、金融庁告示第19号第67条の特例を使用して一律百パーセントとしております。

ロ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

(1)リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付け機関等の名称

(2)エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付け機関等の名称

信用リスク・アセット額を算出するにあたり、金融機関向け並びにソブリン向けエクスポージャーのリスク・ウェイトは、国内はR&I社、海外はS&P社の外部格付けに基づき、平成18年3月27日金融庁告示第19号に記載されているリスク・ウェイトを使用しております。

なお、エクスポージャーの種類によって使用する適格格付け機関の差異はありません。

ハ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社は、レポ取引の信用リスク量の内部管理上の計算方法について取締役会で定めております。その計算方法に従い、リスク量を算出し、リスク管理部署にて総信用リスク量についてモニタリングを実施しております。受入れ担保は、国債に限定し、日次で評価を実施しております。信用リスク削減のための貸出金と自行預金の相殺は行っておりません。その他、派生商品取引やクレジット・デリバティブ取引は該当ありません。

なお、信用リスク・アセット額を算出するにあたっては、信用リスク削減手法として、平成18年3月27日金融庁告示第19号に定める簡便手法を使用しております。レポ形式の取引について、適格金融資産担保として受け入れた国債に係る時価評価に基づき、信用リスク削減手法を適用します。担保は日本国債に限定しており、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケットリスクの集中に関し過度にリスクが高まることは現時点ではありません。

ニ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

該当する取引はありません。

ホ 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

銀行勘定の出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーについて、市場リスク管理の対象として日次でモニタリングを実施しております。

また、当該エクスポージャーについて信用リスク・アセット額を算出する際のリスク・ウェイトは、百パーセントとしております。

なお、当該エクスポージャーの評価は、その他有価証券として、時価のあるものについては市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

銀行勘定における金利リスクに関する事項

イ リスク管理の方針及び手続の概要

当社は、金利リスクに関して市場リスクのリスク管理部署として業務管理部を設置し、体制の整備を行っております。金利リスクについては、市場リスク管理の枠内で、管理を行っております。取締役会で市場リスクの限度額を設定の上、金利リスクの他、株式・為替リスクのリスク量の合計が限度額の範囲内であることについて日次でモニタリングを実施しております。

ロ 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

金利リスクは、銀行勘定で保有する債券等を対象にしてVaR法（*1）による金利リスク量ならびにアウトライヤー比率（*2）を日次で算出の上、モニタリングを実施しております。なお、期限前返済及びコア預金についての想定は行っておりません。

（*1）VaR法・・・Value at Riskの略で過去の市場変動に基づき、ポートフォリオの市場価値が今後一定期間でどの程度増減し得るかを統計的に推計する手法。

（*2）アウトライヤー比率・・・一定のショック幅の金利変動が発生した場合の予想損失額を広義の自己資本額（Tier 1+Tier 2）で除した値として算出することで、銀行勘定における金利リスクをモニタリングする手法。

オペレーショナル・リスクに関する事項

イ リスク管理の方針及び手続の概要

当社は、オペレーショナル・リスクに関して取締役会等の責任の明確化を行うとともに、独立したリスク管理部署として業務管理部を設置し、リスク管理を行うための体制の整備を行っております。

定性面では、オペレーショナル・リスクを特定・認識するための方策として損失情報の収集、CSA（コントロール・セルフ・アセスメント）を実施し、CSAの評価結果に基づき、アクションプランを実施することでオペレーショナル・リスクの削減に取り組んでおります。

定量面では、平成18年3月27日金融庁告示第19号に基づく承認を受け、従来の粗利益配分手法に代えて、平成24年3月末から先進的計測手法を使用して、四半期毎にオペレーショナル・リスク相当額を把握し、自己資本の充実度を確認しております。

ロ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当社は、先進的計測手法を用いて、オペレーショナル・リスク相当額を算出しております。

具体的には、内部損失データ、外部損失データ、シナリオ分析、業務環境・内部統制要因に基づく計測モデルを構築のうえ、片側99.9%の信頼区間で、期間を1年間として予想される最大のオペレーショナル・リスク損失の額を算出する方法により、7つの損失事象区分（内部不正、外部不正、労務慣行、取引慣行、有形資産、システム、取引実行）毎に計測し、その合計額をオペレーショナル・リスク相当額としております。

なお、保険によるリスク削減は行っておりません。

自己資本の充実状況(定量的事項)

当社は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示」という。)に定められた算式に基づいて、国内基準を適用のうえ、単体自己資本比率を算出しております。

1. 自己資本の構成

●自己資本の構成

(単位:百万円)

	平成24年3月期末	平成25年3月期末
基本的項目	19,682	20,156
うち資本金	10,000	10,000
資本剰余金	—	—
利益剰余金	9,816	10,313
社外流出予定額(△)	133	157
その他有価証券評価差損(△)	—	—
営業権相当額(△)	—	—
のれん相当額(△)	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
補完的項目	0	—
準補完的項目	—	—
自己資本比率告示第43条に定める控除項目	—	—
自己資本額	19,682	20,156

自己資本比率告示第40条第2項に定めるステップアップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額はありません。

また、自己資本比率告示第40条第7項に定める「繰延税金資産に相当する額」の該当はありません。

2. 自己資本の充実度

●信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

	平成24年3月期末	平成25年3月期末
標準的手法が適用されるポートフォリオ	345	296
うち法人等向けエクスポージャー	205	199

信用リスク・アセットは、標準的手法により算出しております。

●マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

マーケット・リスク相当額は、自己資本比率告示第39条に基づき不算入としております。

●オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

	平成24年3月期末	平成25年3月期末
先進的計測手法	961	858

オペレーショナル・リスク相当額は、先進的計測手法で算出しております。(基礎的手法・粗利益配分手法は使用していません。)

●単体自己資本比率、単体基本的項目比率及び単体総所要自己資本額

(単位:百万円)

	平成24年3月期末	平成25年3月期末
単体自己資本比率	60.25%	69.77%
単体基本的項目比率	60.25%	69.77%
単体総所要自己資本額	1,306	1,155

当社は、内部格付手法を使用していないため、自己資本比率告示第47条に定める「所要自己資本の下限」の該当はありません。

3. 信用リスク

●信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び期中平均残高

(単位：百万円)

	平成24年3月期末	平成25年3月期末
期末残高	603,161	603,466
期中平均残高	609,351	579,800

エクスポージャーの主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成24年3月期末		
	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフバランスシートエクスポージャー	債 券	OTCデリバティブ
期末残高	296,765	119,021	—
期中平均残高	335,082	132,013	—

エクスポージャーの主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成25年3月期末		
	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフバランスシートエクスポージャー	債 券	OTCデリバティブ
期末残高	217,465	48,018	—
期中平均残高	303,248	74,928	—

- ・信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっております。
- ・期中平均残高算出に際し、国債等はすべて担保に供しているとみなす扱いとしております。

●信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高(地域別)

(単位：百万円)

	平成24年3月期末	平成25年3月期末
国内	592,869	598,157
海外	10,292	5,308
合計	603,161	603,466

エクスポージャーの主な種類別の内訳(地域別)

(単位：百万円)

	平成24年3月期末		
	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフバランスシートエクスポージャー	債 券	OTCデリバティブ
国内	286,762	119,021	—
海外	10,002	—	—
合計	296,765	119,021	—

エクスポージャーの主な種類別の内訳(地域別)

(単位：百万円)

	平成25年3月期末		
	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフバランスシートエクスポージャー	債 券	OTCデリバティブ
国内	212,466	48,018	—
海外	4,999	—	—
合計	217,465	48,018	—

- ・信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっております。

●信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高(業種別)

(単位:百万円)

	平成24年3月期末	平成25年3月期末
金融・保険業	42,975	6,137
国・地方公共団体	518,639	586,038
その他	41,547	11,290
合計	603,161	603,466

エクスポージャーの主な種類別の内訳(業種別)

(単位:百万円)

	平成24年3月期末		
	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフバランスシートエクスポージャー	債券	OTCデリバティブ
金融・保険業	41,644	—	—
国・地方公共団体	220,315	119,021	—
その他	34,805	—	—
合計	296,765	119,021	—

エクスポージャーの主な種類別の内訳(業種別)

(単位:百万円)

	平成25年3月期末		
	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフバランスシートエクスポージャー	債券	OTCデリバティブ
金融・保険業	4,999	—	—
国・地方公共団体	207,566	48,018	—
その他	4,900	—	—
合計	217,465	48,018	—

- ・信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっております。
- ・「その他」には、業種分類が困難な法人や未収収益等に係るエクスポージャーが該当します。

●信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高(残存期間別)

(単位:百万円)

	平成24年3月期末	平成25年3月期末
1年以下	189,692	133,764
1年超	24	24
期間の定めのないもの	413,444	469,676
合計	603,161	603,466

エクスポージャーの主な種類別の内訳(残存期間別)

(単位:百万円)

	平成24年3月期末		
	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフバランスシートエクスポージャー	債券	OTCデリバティブ
1年以下	70,696	118,996	—
1年超	—	24	—
期間の定めのないもの	226,069	—	—
合計	296,765	119,021	—

エクスポージャーの主な種類別の内訳(残存期間別)

(単位:百万円)

	平成25年3月期末		
	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフバランスシートエクスポージャー	債券	OTCデリバティブ
1年以下	85,773	47,993	—
1年超	—	24	—
期間の定めのないもの	131,692	—	—
合計	217,465	48,018	—

- ・信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっております。

- 3ヶ月以上延滞エクスポージャー又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高
該当ありません。

- 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減(地域別)

(単位:百万円)

	平成24年3月期末		平成25年3月期末	
		平成23年3月末比		平成24年3月末比
一般貸倒引当金	0	△0	—	△0
個別貸倒引当金	0	—	0	—
うち国内	0	—	0	—
海外	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	0	△0	0	△0

- 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減(業種別)

(単位:百万円)

	平成24年3月期末		平成25年3月期末	
		平成23年3月末比		平成24年3月末比
一般貸倒引当金	0	△0	—	△0
個別貸倒引当金	0	—	0	—
うち金融・保険業	—	—	—	—
国・地方公共団体	—	—	—	—
その他	0	—	0	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	0	△0	0	△0

- 貸出金償却の額(業種別)

該当ありません。

- 標準的手法が適用されるエクスポージャー：リスクウェイト別残高(信用リスク削減手法の効果を勘案後)

(単位:百万円)

	平成24年3月期末	平成25年3月期末
リスクウェイトが0%	553,844	591,136
リスクウェイトが10%	—	2
リスクウェイトが20%	11,324	6,131
リスクウェイトが100%	6,376	6,195
合計	571,545	603,466

(※)うち、海外金融機関向けエクスポージャー(平成24年3月期末:10,002百万円、平成25年3月期末:4,999百万円)は、リスクウェイトの決定にあたり格付を適用しております。

- 自己資本比率告示第43条第1項第2号及び第5号の規定により資本控除した額
該当ありません。

- 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

	平成24年3月期末		
	適格金融資産担保	保証	クレジットデリバティブ
標準的手法適用ポートフォリオ	31,616	—	—

(単位:百万円)

	平成25年3月期末		
	適格金融資産担保	保証	クレジットデリバティブ
標準的手法適用ポートフォリオ	0	—	—

- 派生商品取引及び長期決済期間取引に関する事項

該当する取引はありません。

- 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

4. 銀行勘定の出資等又は株式等エクスポージャー

● 上場株式等エクスポージャー及びそれ以外の出資等又は株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	平成24年3月期末		平成25年3月期末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	—	—	—	—
上記以外の出資等又は株式等エクスポージャー	290	290	334	334
合計	290	290	334	334

● 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成24年3月期末				平成25年3月期末			
	売却及び償却に伴う損益の額				売却及び償却に伴う損益の額			
	売却益	売却損	償却		売却益	売却損	償却	
出資等又は株式等エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	

● 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

● 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

5. 銀行勘定における金利リスク

● 内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	日次平均	最大	最小	平成24年3月期末
金利	82	94	60	60
株式・為替	236	256	223	231
全体	319	344	292	292

対象期間：平成23年4月1日～平成24年3月31日

(単位：百万円)

	日次平均	最大	最小	平成25年3月期末
金利	51	71	37	37
株式・為替	228	240	217	223
全体	280	337	260	260

対象期間：平成24年4月1日～平成25年3月31日

VaR法

分散共分散法、保有期間：金利リスク140営業日、株式・為替リスク240営業日

信頼区間：片側99% 観測期間：1,250営業日

最大及び最小欄は、リスクカテゴリー毎及び全体で対象となる日は異なります。

● アウトライヤー基準の状況

	平成24年3月期末	平成25年3月期末
アウトライヤー比率	1.30%	0.24%

金利感応度法

金利ショック幅：保有期間240営業日、観測期間：1,250営業日の1%、99%値

報酬等に関する事項

1. 当社の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1)「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりです。

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当期中に取締役および監査役の任にあった者としています。(期中就任者および期末までの退任者を含みます。)なお、社外取締役および社外監査役を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員および従業員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当社の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。連結子法人等につきましては対象会社が存在しないことから記載を省略しております。

なお、当社の対象役員以外の役員および従業員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

(ア)「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社の過去3年間における対象役員の報酬額の各期平均額をもとに設定した基準値以上の報酬額を受ける者を指し、基準値を1,800万円に設定しております。

なお、退職慰労金については、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在籍年数で除した金額」を足した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(イ)「当社の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「当社の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

具体的には、以下のとおりとしています。

- ・取締役(社外取締役を含む)、監査役(社外監査役を含む)および執行役員
- ・信用リスクや市場リスクにおいて、エコノミック・キャピタルの活用が利益の源泉となる職種に就いている対象従業員等
- ・リスク管理担当部署およびコンプライアンス担当部署の対象従業員等

(2)対象役職員の報酬等の決定について

①対象役員の報酬等の決定について

当社では、株主総会において役員報酬の総額(上限額)を決定しております。株主総会で決議された取締役報酬の個人別の配分については取締役会に一任されております。

監査役報酬については、株主総会において決議された監査役報酬限度額の範囲内において、監査役の協議により決定しております。

2. 当社の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

当社は、「最高水準の資産管理総合サービスをグローバルな基準で効率的に提供するリーディング・カストディバンク」を目指しております。

このような経営方針の実現を目指し、当社の損益状況や経済・社会の情勢を踏まえ、当社として役位毎に適切な報酬の水準を決定することとしております。

①「対象役員」の報酬等に関する方針

具体的な役員報酬制度としては、年額報酬を支払うこととしており、固定報酬として、役位毎に毎月現金で支払っております。なお、役員賞与、ストックオプションの制度はありません。

取締役の報酬は、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で決定しており、取締役会にて決定しております。

監査役の報酬は、株主総会において、決議された役員報酬限度額の範囲内で監査役の協議により監査役が受ける個人別の報酬等の額を決定しております。

(2) 報酬等の全体の水準が自己資本に及ぼす影響について

① 役員報酬

当社は役員報酬の支払総額について、損益の状況や自己資本の状況と比較した結果、自己資本比率に重大な影響を与えないことを確認しております。

3. 当社の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員全体の報酬上限額が決議され、決定される仕組みになっております。また、対象従業員等の報酬等の決定にあたっては、当社の財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みになっております。

4. 当社の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

当社の対象役職員の報酬等の総額（自 平成 24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

区分	人数	報酬等の総額	固定報酬の総額		変動報酬の総額		退職慰労金
			基本報酬	株式報酬型 ストック オプション	基本報酬	賞与	
対象役員 (除く社外役員)	10人	134	103	—	—	—	31
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—

5. 当社の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

前項までに掲げたもののほか、特段該当する事項はありません。

有価証券等の時価情報

●有価証券

(売買目的有価証券)

該当ありません。

(満期保有目的の債券)

(単位：百万円)

平成 23年 3月期末	種類	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	24	26	1
	小計	24	26	1
合計		24	26	1

(単位：百万円)

平成 24年 3月期末	種類	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	24	26	1
	小計	24	26	1
合計		24	26	1

(単位：百万円)

平成 25年 3月期末	種類	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	24	26	1
	小計	24	26	1
合計		24	26	1

(その他有価証券)

(単位：百万円)

平成 23年 3月期末	種類	取得価額	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	40,010	40,015	4
	国債	40,010	40,015	4
	小計	40,010	40,015	4
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	95,008	95,003	△4
	国債	95,008	95,003	△4
	小計	95,008	95,003	△4
合計		135,019	135,019	△0

(単位：百万円)

平成 24年 3月期末	種類	取得価額	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	7,998	7,998	0
	国債	7,998	7,998	0
	小計	7,998	7,998	0
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	111,002	110,998	△4
	国債	111,002	110,998	△4
	小計	111,002	110,998	△4
合計		119,001	118,996	△4

(単位：百万円)

平成 25年 3月期末	種類	取得価額	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	32,991	32,994	2
	国債	32,991	32,994	2
	小計	32,991	32,994	2
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	14,999	14,999	△0
	国債	14,999	14,999	△0
	小計	14,999	14,999	△0
合計		47,991	47,993	2

●金銭の信託

該当ありません。

●デリバティブ

銀行法施行規則第 13 条の 3 第 1 項第 5 号に規定される取引所金融先物等、金融等デリバティブ取引、先物外国為替取引、有価証券先物取引等については、該当ありません。

貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

	平成23年3月期末	平成24年3月期末	平成25年3月期末
一般貸倒引当金			
期首残高	0	0	0
期中増加額	0	0	—
期中減少額	0	0	0
期末残高	0	0	—
個別貸倒引当金			
期首残高	0	0	0
期中増加額	0	0	0
期中減少額	0	0	0
期末残高	0	0	0
合計			
期首残高	0	0	0
期中増加額	0	0	0
期中減少額	0	0	0
期末残高	0	0	0

貸出金のうち破綻先債権等の額および合計額

元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権等の額および合計額

貸出金償却の額

連結決算の状況

いずれも該当ありません。

金融再生法に基づく資産査定状況

(単位：百万円)

	平成23年3月期末	平成24年3月期末	平成25年3月期末
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	—	—	—
危険債権	—	—	—
要管理債権	—	—	—
正常債権	55,325	70,715	85,800
合計	55,325	70,715	85,800

開示対象項目一覧

銀行法施行規則

1. 概況及び組織に関する事項

- ・ 経営の組織
- ・ 大株主一覧
- ・ 役員一覧
- ・ 店舗一覧
- ・ 銀行代理業者に関する事項

2. 主要な業務の内容

3. 主要な業務に関する事項

- ・ 直近の事業年度における事業の概況
- ・ 直近の五事業年度における主要な業務の状況を示す指標
 - 経常収益
 - 経常利益又は経常損失
 - 当期純利益又は当期純損失
 - 資本金及び発行済株式の総数
 - 純資産額
 - 総資産額
 - 預金残高
 - 貸出金残高
 - 有価証券残高
 - 単体自己資本比率
 - 配当性向
 - 従業員数
 - 信託報酬
 - 信託勘定貸出金残高
 - 信託勘定有価証券残高
 - 信託財産額
- ・ 直近の二事業年度における業務の状況を示す指標として別表に掲げる事項
 - ① 主要な業務の状況を示す指標
 - 業務粗利益及び業務粗利益率
 - 資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支
 - 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや
 - 受取利息及び支払利息の増減
 - 総資産経常利益率及び資本経常利益率
 - 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率
 - ② 預金に関する指標
 - 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高
 - 定期預金の残存期間別の残高
 - ③ 貸出金等に関する指標
 - 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高
 - 貸出金の残存期間別の残高
 - 担保の種類別の貸出金残高及び支払承諾見返額
 - 使途別の貸出金残高
 - 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
 - 中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
 - 特定海外債権残高の五パーセント以上を占める国別の残高
 - 預貸率の期末値及び期中平均値
 - ④ 有価証券に関する指標
 - 商品有価証券の種類別の平均残高
 - 有価証券の種類別の残存期間別の残高
 - 有価証券の種類別の平均残高
 - 預証率の期末値及び期中平均値

⑤ 信託業務に関する指標

- 信託財産残高表
- 金銭信託等の受託残高
- 元本補てん契約のある信託の種類別の受託残高
- 信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高
- 金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの運用残高
- 金銭信託等に係る貸出金の科目別残高
- 金銭信託等に係る貸出金の契約期間別残高
- 担保の種類別の金銭信託等に係る貸出金残高
- 使途別の金銭信託等に係る貸出金残高
- 業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- 中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- 金銭信託等に係る有価証券の種類別の残高

4. 業務の運営に関する事項

- ・ リスク管理の体制
- ・ 法令遵守の体制
- ・ 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況
- ・ 指定紛争解決機関の名称

5. 直近の二事業年度における財産の状況に関する事項

- ・ 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書
- ・ リスク管理債権額
- ・ 元本補てん契約のある信託のリスク管理債権額
- ・ 自己資本の充実の状況
- ・ 有価証券、金銭の信託、デリバティブ取引の時価等情報
- ・ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
- ・ 貸出金償却の額
- ・ 会計監査

6. 報酬等に関する事項

7. 連結情報

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則

- ・ 資産査定の状況
 - 正常債権
 - 要管理債権
 - 危険債権
 - 破産更生債権及びこれらに準ずる債権



2013 ディスクロージャー誌

日本マスタートラスト信託銀行株式会社

〒105-8579 東京都港区浜松町2丁目11番3号 (MTBJビル)

TEL : 03-5403-5100 (代表) FAX : 03-5403-5098

URL <http://www.mastertrust.co.jp>

※本誌は、銀行法第21条に基づき作成したディスクロージャー誌です。

平成25年7月発行

